
第2回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和6年6月9日（日曜日）

議事日程（第3号）

令和6年6月9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1 番 齊 田 光 門	2 番 加 藤 修
3 番 江 田 加 代	4 番 長谷川 康 弘
5 番 前 田 昇	6 番 石 原 浩 明
7 番 河 中 博 子	8 番 橋 井 満 義
9 番 松 田 悦 郎	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	大 武 浩	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	福 井 真 一
教育長	井 田 博 之	教育次長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。議長の山路です。座って挨拶させていただきます。

ただいまから令和 6 年 6 月第 2 回定例会本会議 3 日目、一般質問を開催します。

開会前に、議長として一言御挨拶申し上げます。

本日は、足元の悪い中、県下でも初めてとなる日曜議会に足を運んでいただき、ありがとうございます。多くの皆さんに足を運んでいただき、傍聴願えるものと期待するところであります。

これまで、議会改革の一環として、日曜議会を開催すれば多くの皆さんに傍聴していただける、また、議会をより身近なものに捉えていただける、各議会で、分かっていますけれども、実現できない現実があります。このたび実施するに当たり、議員各位の御理解、また、村長をはじめとする行政関係者の御理解により実施することができました。皆様に感謝申し上げる次第であります。準備段階では万全を期したところでありますが、初めての取組でもあり、不手際なところが多々あると思いますが、皆様からの御指摘を真摯に受け止め、今後、より充実した日曜議会を目指したいと思っております。

今、改めて感じることは、元気で活力ある小さな村は、小回りの利く村でもあります。その利点を生かし、より一層の村の発展に結びつけたいと思っております。議員各位の一般質問が今後の村づくりにつながることに期待しております。ありがとうございます。

それでは、開会します。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、通告者の紹介をしておきます。

通告順 1 番、加藤修議員、これより 9 時から 9 時 30 分まで行います。通告順 2 番、松田悦郎議員、9 時 30 分から行います。通告順 3 番、斉田光門議員、午前 10 時から行います。通告順 4 番、前田昇議員、午前 10 時 50 分から行います。通告順 5 番、石原浩明議員、午前 11 時 2

0 分から行います。通告順 6 番、長谷川康弘議員、午後 1 時から行います。通告順 7 番、河中博子議員、午後 1 時 30 分から行います。通告順 8 番、江田加代議員、午後 2 時 15 分から行います。通告順 9 番、橋井満義議員、午後 2 時 45 分から行います。

各議員の一般質問の時間は 30 分といたします。

それでは、通告順に従い、一般質問を許します。

通告順 1 番、加藤修議員の一般質問を許します。

加藤議員。

○議員（2 番 加藤 修君） おはようございます。本日は、たくさんの傍聴をいただきまして、誠にありがとうございます。通告に従いまして、自主防災組織の役割についてを質問をいたします。

各地で災害が多発し、自主防災組織の重要性が叫ばれているところであります。本村も各自治会の取組において自主防災組織が立ち上げられていますが、自治会それぞれの考え方、方針がばらばらで、統一されておりません。日吉津村として自主防災組織のあるべき姿及びその役割について、村長の所信を伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。本日は初めての日曜議会ということで、多くの皆様に議場に足をお運びいただき、本当にありがとうございます。何かいつもとちょっと違う感じもしますが、いつもどおり丁寧な答弁に心がけてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、加藤議員からの一般質問にお答えしてまいりたいと思います。自主防災組織の役割、それから、あるべき姿についての御質問であります。

現在、本村におきましては、全ての自治会で自主防災組織が立ち上がっており、各組織で活動をしていただいています。取組の方針や内容等につきましては、各自治会の地域の特性や住民構成等が異なるため、それぞれの自主防災組織での方針等に基づき活動をしていただいているものと認識しています。一方で、設置後 10 年を経過し、近年の災害の多様化、激甚化に伴い、この見直しが必要ということもあり、それぞれの自主防災組織、自治会で、いろいろな取組、工夫しながら取り組んでいただいているものと感じております。

また、村では、自治会からの推薦も受けながら防災士の養成を進めているところでありまして、昨年度からは各自治会の防災士の方と連携を取りながら自主防災組織の活動を進めていただくように、自治連合会等でもお願いをしているところであります。

自主防災会の役割ということにつきましては、日頃から取り組む活動として、災害時の危険箇所の把握や、それを踏まえた避難ルートの確認、防災訓練や防災用資機材の整備など、災害への備えや、そうした活動等も通じ、地域の方々への防災意識の啓発に当たっていただくことが一つの役割ではないかと考えています。また、災害が起きてしまったときには、まずは御自身の身の安全を守っていただく、御家族の安全を守っていただく、その上で共助、地域の住民の皆さんの安全確保であるとか情報の収集伝達、避難誘導などに御協力をいただくということを想定しています。発災後の活動といたしまして、初期消火や救助活動などが上げられますが、まずは消防等へ通報していただきまして、十分に安全を確保した上で行っていただきたいというふうに考えています。

自主防災はあくまでも、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の下、地域での助け合いをベースに成り立つものだとは認識をしています。そのためには、ふだんからの顔の見える関係づくりと、参加される皆さんが納得の上で自発的に参加されることが理想であると考えています。また、息の長い取組にしていくことも必要であるため、住民の皆さんの協力の下、無理せず、継続的に参加される取組としていくことも必要であると、このように考えております。

以上で加藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） ２番、加藤です。防災士さんを、今現在２７名と聞いておりますが、この防災士さんの立ち位置、またその役割、そういったところがまだはっきり見えてない。それで、連携しながらといいながら、どういうところに、どういうふうに関わってもらおうのかというところをもう一度お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 防災士さんの役割等々についての御質問であります。

今、２７名の防災士さんがおられて、この防災士さんの協議会というのを立ち上げて、話し合いをしたりしているところであります。その中でもやはり議論になってまいりまして、それぞれの防災士さんの役割、こういった働きをしたらいいのかということが上げられています。まだ実際に、この自治会の中で防災士さんがこう働いていただけるといいなというのがちょっと模索しているような状況でもありますけれども、やはりこの防災士さんにおかれても様々な方がいらっしゃるという認識でいます。

例えばですけれども、消防等を卒業されて、そういったベテランのすごくスキルもある、リー

ダーシップもあるというような方もおられると思いますし、また、何か自分も地域のために役立ちたいという思いでこの防災士さんになられた方とか、自分はある程度そんなに表に立つのは得意じゃないけど、こういったスキルは生かしたいなということになっていただいている方もある、様々な方がおられるというふうに認識をしていますので、その辺り、この防災士さんの皆さんの意見をお聞きしながら、こういった役割をそれぞれの防災組織の中でやっていただくのがいいのかということは、十分にそれぞれの自治会、自主防災組織の中でも防災士さんの力を生かしていただけるように、話し合いをしながら進めていただけるのがいいのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） 自主防災はあくまでも、ふだんから顔の見える関係が重要だと思っております。総務経済常任委員会の行政視察の中で、徳島県の美波町に行ったときに、海側は南海トラフ、地震と津波に非常に警戒されておりまして、防災意識が強いんですね。山側に行きますと、標高が５０から１００あって、あまり関心がないという、地震が起きても自分ところに津波が来るようなこともないわいというようなところで、関心が薄いと。

この間の能登の地震でも、大津波警報が出てから５分以内にもう津波が来てます。そういったところを踏まえて、この美波町さんの防災訓練のほうですね、防災訓練をやっても、海側は９０％近くは来られますけども、山側は１０％も来られない。で、どういうふうな今の防災訓練がいいのかなというところで模索しておられたときに、これをレクリエーションにしようと、防災訓練をね。海の方が山のほうに行って、公民館のグラウンドに行ってゲームをしたり、それからクイズ大会をやったりとか、それで、弁当を持って行って、一緒に御飯を食べたりとか。この間、境はちょっとやられましたですね、レクリエーション的な防災訓練をやられた。そういう考えはございませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おっしゃいますとおり、やっぱり置かれている地形とか環境によって、防災、災害の想定も違ってまいりますし、それぞれのやはり温度差というか、その辺はあるのではないかなというふうに考えております。

境港市のほうで、そういったレクリエーションを用いたような訓練もされているということでありまして、鳥取県のほうでも何年も前から、防災フェスタということで、毎年、多分、東・中・西部の持ち回りではないかなと思いますけども、そういった少イベント的に、皆さんに防災への関心を高めていただくような取組も行っているところであります。

また、一昨年ぐらいも米子のほうで、そういった防災の、これは民間が主催だったかなと思うんですけども、そういったのにも村のほうも協力をして、実施をしたようなこともあります。

各自治会のほうでも、いろいろな工夫をしながら進めていただいているというふうに考えているところでありまして、ぜひ、やっぱりお子さんからこういった防災の取組に出かけてもらって、小さい頃から防災意識を育んでいくということも必要だと思いますし、住民の皆さん多くが出ていただけるような防災訓練、それぞれ自治会の自主防災組織での訓練もそうですし、村での防災訓練につきましても、これもまた、なるべくたくさんの村民の皆さんに御参加いただけるような防災訓練がいいなというふうに考えておりますので、そのやり方ですね、これからまた検討していくところでもありますので、そういった手法についても、どういったやり方が実際効果が出てくるのかというところで考えていけたらというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） 日吉津村でも、この防災フェスタ、イオンでやりまして、自衛隊さんに来ていただき、炊き出しをしていただくとか、煙の中を通して災害訓練をすとか、パネル展示をすとか、あのときは本当にたくさんの人に参加をしていただきまして、またそういったことも考えていただきたいなと思います。

今、この自主防災組織の在り方について一番問題になっているのが、自主防災組織というのはあくまでも防災であって、減災ではない。今、自主防災組織が行っている取組の中で、減災のほうに偏っていると思いますけども、いかがでございますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。それぞれの自主防災組織で様々な取組を行っていたというところでありまして、あくまでもこの防災ということだと考えております。

最初の答弁でも申し上げましたように、事前の防災ということで、日頃からの備えを考えていただく、防災訓練をしていただいたりとか、そういったことに取り組んでいただいたり、また、いざとなったときには、実際に地域で応急的な活動もしていただくようなことも想定をしているところではありますけれども、あくまでも事前の防災というところで、平時からは、皆さんの防災意識の向上やスキルのアップといったところに努めていただければというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） 防災と減災の取組については、要するに発災したところまでが防災であって、発災して、そこから村民の方を安全なところに誘導する、避難させるというのは、

こっから減災なわけですね。それが、実際、今の組織図の中に、減災のところに立ち入って、あれもせにゃいけん、これもせにゃいけんというような取組を細かく決めているところがあります。実際、無理だと思いますけど、どう考えられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げたんですけれども、あくまでも自主的な取組ということでありまして、それぞれの皆さんが、やはり継続をしやすい形でやっていたくというのが一つは大切だというふうに思っています。そこで無理が出てくると、やはり皆さんの協力が、いざというときに得れなくなったりとか、あるいは長続きをしなかったりとかということも考えられますので、やはりそこは参加される皆さんの、できるだけ同意といえますか、協力体制の中でこの仕組みを考えていただくのがいいのではないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2 番 加藤 修君） 私が米子から日吉津に来てちょうど51年になりますけども、その頃、今吉は63軒でした。今現在はもう200近い、3倍ぐらいに増えております。

来たときに、何をしたらいいのかなという話で、芸能大会を立ち上げました。これで、新しい人が入ってこられても顔が分からないと。それで、芸能大会に出るのもいいんですけども、そこに集まって、顔を知って、関係を持ってということで、コロナ禍において集まるということができませんでしたので、3年間は中止になっておりますが、今年から再開しております。そういうふうに、ふだんの付き合い、これが防災の原点ではないかなと思います。

もう一つ聞かせていただきたいのは、実際に役に立つ組織をつくっていただかないと、机上の空論、絵に描いた餅になってはいけません。講演会をされるという意見がありましたが、それをちょっとお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、やはりふだんの付き合いというのが非常に大切だと思っています。この、やはり地域の皆さん、顔見える中で、助け合いの気持ちが出てきたりということがあるといいます。イベント等々を通じて、おっしゃいました芸能大会ですとか、運動会ですとか球技大会、様々なこの地域での活動を通して、顔の見える関係をつくっていくということが大切だと思っています。

自治会によっては小さなグループをつくって、その中で声かけをしたりと、いざというときの備えをしたりというような取組をさせていただいているというようなところもありますし、また、

顔が見える、知ってる人から、他の地域の事例でいいますと、避難を呼びかける際も、やっぱり知ってる人から声をかけられる、その場合は非常に避難をされるんだけど、なかなか知らない人が言っても動かないというような実態もあったというように聞いておりますので、ぜひともそういった様々なふだんの行事等も含めて、顔の見える関係を強化をしていただければというふうに思います。

防災の講演会のことにつきましては、総務課長のほうより答弁をいたします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。

この8月に防災講演会を予定しております。内容につきましては、このたびの質問の要旨であります自主防災組織の役割また取組について、これをテーマにして講演会をさせていただく予定にしております。8月の4日、ヴィレステホールで開催を予定しておりますので、ぜひ皆さん、御参加いただければと思っております。講師としましては、今、山口大学のほうで教授をされたり、消防大学校のほうで教授をされている瀧本先生という方に来ていただく予定にしております。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） なかなか防災とか減災についての村の方針というのがこれまで見えてきてなかったところで、この講演会をされるというところで、8月の4日に予定されているというところですので、こういったところできちんと役に立つ防災、減災、そういうものをつくり上げていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 続いて、通告2番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） おはようございます。9番、松田です。今回は、役場電話保留音の見直しについて質問いたします。

小さい事案の質問に見えますが、住民目線から考えてみますと、迷惑千万な大きな問題であると考えております。例えば、困ったときに役場に相談電話をし、今の保留音が聞こえてきたときには本当に気持ちが疲弊してしまいます。そもそも電話の保留音とは、ただの待ち時間として、つなぎ役で使用されることは少なくなっております。その背景には、電話保留音が無音だったり、単調なリズムを刻む保留音であったときには、相手の電話は少なからずストレスやいらいらを感じ

じている結果が出ております。なぜなら、ほとんどの人は、電話対応で少々お待ちくださいと言われると、待たされるという感覚に陥ると言われております。また、その時間が長く、無音や単調なリズム、耳障りな音であった場合、我慢できずに電話を切ってしまう人が増えると思います。

参考までに、ＪＲ西日本では今年の４月６日から、当分の間ではありますが、新型特急やくもの車内と米子駅ホーム発車メロディーが変更になっております。今までも気持ちよいメロディーでありましたが、お客様に対してさらに変更され、曲の雰囲気が旅情にマッチするなどの理由で楽しく旅ができると非常に好評だと聞いております。このようにお客様対応には気を配ることが本当に重要であると思います。

現在の役場電話保留音は、村のイメージを印象づける意味で採用されたと思いますが、音が大きく、何のメロディーなのか分かりにくいし、電話機を耳に当てている間は苦痛しかないので、電話を投げ出して待つこともあります。そもそも保留音はお客様に対して気持ちよく待ってもらうことが基本にあると思いますが、この保留音では、役場に電話された方に対して嫌がらせをしているようにしか見えません。私は、ぜひ保留音を見直し、皆さんが心地よいメロディーや穏やかな保留音を聞きたくて電話をしたと言われるぐらいの音になればと思っています。

そこで、現在の電話保留音が決まった経緯と以前の電話保留音の変更理由、さらに保留音変更の考え方について伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。役場の電話保留音の見直しができないかというような御質問でございます。

現在の保留音であります、「ひえづのうた「ほせえ村からこんにちは、元気もりもり日吉津村！」」という曲を採用しています。この歌は、村民の皆様で構成されたひえづのうた制作委員会が、日吉津村の特徴やよいところを歌詞に落とし込み、制作をされたものでございます。経過を申し上げますと、村内で活動するボランティア団体の方々から、日吉津村を外に向かってＰＲをしたい、そのための村のＰＲソングを作ってはどうかというような意見をいただきました。そのボランティア団体のメンバーの方々を中心にひえづのうた制作委員会が組織をされまして、日吉津村のＰＲソングを作っていくための予算等々についての要望を教育委員会のほうにいただいたということでもあります。

そして、その制作委員会が組織をされまして、この日吉津村をアピールしていくためのキーワード、これを村民の皆様から広く募集をしたということでもあります。役場や村の主要な施設等に募集箱を設けて意見をいただきました。例えば、歌詞にあります「近所のおばちゃん ネギくれ

る」とかっていうのも、これも村民の皆様からいただいた、応募のあった歌詞を使わせていただいているということでもあります。この制作委員会の中では、作詞、作曲、それから映像、振りつけという3つのグループをつくって、この会議、実に20回以上重ねて、2年の歳月をかけてプロモーションビデオが完成をしたというものであります。専門家や業者のほうに任せるのではなくて、村民延べ参加者数が400人以上ということではありますが、こうした村民の皆様の手で全て作り上げられた作品でございます。

この完成後は、様々な場面で使っていこうということで、役場や小学校、ヴィレステ、それから今はミライトひえづ等の施設の電話の保留音として活用していますし、ほかに、11時半の時報であるとか、防災行政無線放送のオープニングのメロディーとしても活用をしています。

何年か前になりますが、福岡県で開催をされました生涯教育の実践研究交流大会においては、この制作委員会の皆さんが会場まで行き、実践発表を行われました。ほかの参加者の皆様からも好評で、依頼を受けて、山口県での人づくり・地域づくりフォーラム in 山口においても実践発表を行っておられます。会場でDVDを希望者に配布しましたが、放課後児童クラブで、児童が喜んで毎日この「ひえづのうた」を踊っているような、山口県での地域もあるということで聞いています。

この「ひえづのうた」を保留音で活用することによって、この歌の認知度を広めるとともに、日吉津村の認知度をアピールしていくというようなことから、この保留音として採用をしたものであります。この保留音につきましては、元気な歌を聞けてよいであるとか、「ひえづのうた」があることを保留音で初めて知ったなど、好評な声もいただいています。また、報道の皆様からの取材もいただき、特集をされるようなこともあって、元気な日吉津村のPRに一役買っているものと考えています。

引き続き、この「ひえづのうた」を保留音として活用することで、日吉津村の特徴を効率的にアピールができるものと考えています。なお、現在、保留音で使っていますのは通常バージョンというわけではありますが、このほかにもジャズバージョンとか、テクノポップバージョンとか、ピアノなどのバージョンもありますので、そうした様々なバージョンも活用しながら、今後の保留音としても活用しながら、日吉津村の魅力発信、PRにつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上で松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 今、村長、この「ひえづのうた」のできた経緯をいろいろと述べられましたけども、私は歌についてはどうのこうのじゃないですが、これが電話の保留音ということになりますと、非常に耳障りが、耳障りというか、本当に雑音しか私は聞こえておりません、私だけじゃないかと思うんですけども。ということで、この「ひえづのうた」の関係につきましては、作られた理由とか、いろいろと理解をしておりますが、村の認知度を高めるためというふうには今言われておりますが、それもどうかと思いますので、ちょっと追加質問をさせていただいて、また御答弁をお願いをしたいと思います。

今回、電話保留音について質問を考えたのは、先ほど言いましたように、今年の２月にＪＲがチャイムの変更をしたという新聞が出てまして、それを見て、私もＪＲおったんですが、ＪＲの車内チャイムやら米子駅の列車待ち合わせのチャイムなどを、それまでも非常によかったんですけども、私は違和感がなかったんですけども、さらにＪＲは新型やくもができた関係で新しいチャイムを変更して、非常に好評だというふうに聞いております。そういうところを私が新聞見まして、あっ、これは、今まで役場の電話保留音を聞いて我慢しておったんですけども、これは一言一般質問で言って、村長の答弁を聞かにゃああかなというところから質問を決めております。

そこで、役場の職員の方は、電話をかけられて受け取るわけですけども、お客様は電話保留音を聞く立場なんですけども、役場の方は電話保留音を聞かれたことは、あると思いますが、その辺はどうなのでしょう。ありますか、電話保留音を聞かれたことは。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、この音が大きいというような話は以前も聞いたことがありまして、このたび質問もいただくということで、私も実際にちょっと電話をかけて保留音を聞いてみたところです。

職員のほうからは、そういった御意見もある中で、音量は最低まで絞っているというようなことで聞いておりましたので、改めて聞いてみたところではありますけれども、おっしゃいますような、があっというようなノイズが来るような感じは、私が聞いたところでは受けなかったかなというふうに思っています。それぞれの電話の環境等も違いますので、その辺りはちょっとそれぞれかなという部分はあるかもしれませんが、そのような認識でいます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 先ほど言いましたように、私は非常に不快な感じを受けるわけですけども、最後に電話を投げ出すときもあるんですけども、この電話保留音に対して村民から

のクレームとか、そういうのはお聞きになりませんか。ありましたら、その返答はどういうふうにされましたか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

電話を受けます、役場のほうで受けまして、保留音を聞いていただいた後、次の職員が取ったりするわけなんですけども、直接的に聞きますのは、先ほど村長も申し上げましたように、どちらかといえば好意的な、何だ、それは、面白かったわみたいな意見を伺います。ですので、それに対しては特に、そうですかというような対応でして、私が聞いている中では、直接、今の音がどうのこうのというような批判的な声は聞いてないというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 私が聞くとところによると、役場の課長、村長はえらい好意的な返答なんですけども、私も結構、最初にこの保留音ができたときから、いろんな方に、この音楽は替えてもらわないけんということを相当言ったんですが、分かりました、分かりましたと言いつつ、全く替わっておりません。

そういうことで、今クレームがないというのは、それは課長や村長に対しての、何かそういう立場の方に言っちゃいけんのかなという感じでじゃないかなと思うんですけども、総務課長、本当に自分で聞かれたことはありますか、保留音は。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

もちろん内線で保留したときにも聞こえる場合が職員はありますので、全職員が聞いていると思いますし、もちろん私も聞いております。その中で、やはりどちらかという、正直なところ、我々も日吉津村をPRしたいという立場に立っておりますので、それを不快と感じたことはございません。

先ほど村長も申し上げましたけども、そういった、ちょっと不快に感じるよというような御意見も外から聞いておりますので、音量に関しては今一番最小のほうに絞っている状態であります。ただ、まだ大きいということでありまして、元の音源の音をもうちょっと落とすことによって、もう少し小さな音にすることも可能だと思いますので、今の段階ではそういった対応をしてくるかなというふうに考えておりますし、先ほど村長が申し上げました、いろんなバージョンがありますので、少しでも心地よいと感じていただけるようなバージョンに変更するというのもやっていますというふうに、役場の中では話しているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） この保留音とはちょっとずれますけども、先ほど「ひえづのうた」が出ましたんで申し上げるんですけれども、「ひえづのうた」を本当に否定するわけではありませんが、令和元年にできました日吉津村民歌、「わたしのふるさと」、これは現在どういう扱いになってるんでしょうかということと、今盛んに、鳥取県民歌、「わきあがる力」という話がちょこちょこ新聞に出てまして、これを知ってる方、知っておられない方があるということで、私も何遍か聞きましたけども、この歌を比べてみて、今回この電話保留音で、「ひえづのうた」と、それから県民歌の「わきあがる力」の曲名を聞いたときに、これをどっちかいうと鳥取県民歌のほうが本当に聞きやすいなと私は思っておりますので、その辺も含めて考えていただきたいと思うんですが、鳥取県民歌は聞かれたことがありますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 個人的にですけども、聞いたことはあります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） いや、それで、「ひえづのうた」の例えば電話保留音に対して、「ひえづのうた」と県民歌の歌と比べてみたときに、何かこっちのほうがよさそうだなという感じはしませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。どちらもいい曲だと思っておりますけれども、日吉津村としては、村民の皆さんで作られたこのPRソングを使っていくのがいいのではないかなという認識であります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（９番 松田 悦郎君） 何遍もこの保留音に対していろいろと述べるのは非常に心外なんですけども、質問は小さい事項なんですけども、今言ったようにJRや民間企業は、常日頃からお客様に対していろんな方向性から考えているということも言われておりますので、日吉津村も、今、村長がバージョンも変更ということで言われましたが、ぜひ村民に寄り添った考え方というか、変更をしていただきたいと思うんですが、再度、本当に今、総務課長が言われましたバージョンの変更、もう一つ何だか言われましたけども、その辺の変更、もうちょっと返答をお願いしますか、総務課長。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

バージョンが今のが普通のバージョンですけれども、そのほかにジャズ、それからテクノポップ、ピアノといったそれぞれバージョンがありますので、そちらのほうに、どれがふさわしいかというようなことも議論しながら、ちょっと変更していききたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） これを保留音の見直しということで質問したんですが、どうも今の話を総体的に聞きますと、変更はしないというような気持ちが強いですけれども、どうしても変更できなかったなら、今言ったひえずのうたの最初部分を使うんじゃないくて、例えばどこぞの軽やかなところを引っ張り出してやるとか、いろいろ方向、考え方がありますんで、その辺も含めて検討はいかがでしょうか、再度お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど来答弁しておりますように、ぜひこのバージョンの違ったものを使ってみて、なるべく聞かれる方の耳に優しいというようなことも観点もあるかと思っておりますので、その辺りで、ほかのバージョンを聞いてみて、どのバージョンがふさわしいのかでありますとか、どの部分を使うのがよいのか等々につきましても、少し聞き比べてみながら、この保留音の変更を行っていききたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 1 問を質問するときに、追加質問はもう 20 分近くもやろうとすると、質問するほうも非常に困ってしまうんですけども、ぜひ電話保留音は、どうも言っても、でも変更できないということなんで、中身を本当に耳触りがよさそうで、最初も言ったように、村民のほうから、あっ、この歌聞きたいわという方も何かあるみたいですけども、そういう何遍もそれを聞きたくて電話するような、保留音を聞きたくて行くような保留音にしていきたいなと思うんですが、それを最後に申し添えまして終わります。

.....
○議長（山路 有君） 通告 3 番、斉田光門議員の一般質問を許します。

斉田議員。

○議員（1 番 斉田 光門君） 失礼いたします。1 番の斉田でございます。よろしくお願いいたします。私は、企業誘致の道路網整備について質問いたします。

富吉北地区計画の開発が開始されております。排水路取付けなど、造成工事が今現在進行中でございます。国道 431 号沿道の市街化調整区域で、交通利便性を生かしたまちづくりを進める

べき、沿道の環境、営農環境、居住環境などの調和がなされ、苦情に対する対応も必要であると考えております。

さらに、既存のイオン、アスパルなども隣接しており、商業スペースであるゆえに、車両に対する道路網の整備が重要視されます。国道431号は、当然ながら、現状でも交通渋滞はいたしており、県道、村道、沿道に関してもますます交通大渋滞となり、交通事故も発生する可能性があります。米子から境港間の道路では、通過の交通、それと生活交通が混在する状況でありまして、そこに高規格道路が整備されると産業と住民の生活交通が分離され、産業の発展、住民の安全・安心につながると考えております。早期、高規格道路の事業化で、交通渋滞の緩和が図れることを期待します。

富吉北地区計画は、当初の予定を大幅に遅れまして、造成工事がかなり時間を要すると確認いたしております。そういう状況の中、次の項目について質問しますので、回答をよろしくお願いいたします。

まず1点目、富吉北地区計画の事業経過と完了はいつになるのか。大体の時期でよろしいので、よろしくお願いいたします。

2つ目としまして、ホームセンター、スーパーマーケットは、既存として今工事が進められておりますが、それ以外の店舗参入の状況を教えていただけたらと思います。

それと、3番目、樽屋、そして富吉北というふうな、地区で、ケーズデンキですか、樽屋にしましては、ほかに他地区の地区計画導入はあるのかお聞きします。

4番目、必ず将来にわたり、日野川右岸道路、今の431号、海岸、これから工事が始まります。今、コンサルの状態ですが、今後、延長の要望は必要となると実際考えます。その要望を現在されているのか。

それと、5番目としまして、国道431号の渋滞緩和のため、日野川、新しい橋の架設の要望はされているのかということを5点、まずは質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、斉田議員からの御質問に答弁してまいりたいと思います。地区計画の話、それから道路整備についての御質問でございます。

国道431号線の沿道につきましては、既存の商業地と一体的に、この鳥取県の西の玄関口にふさわしい魅力的なにぎわい空間を育成するものとし、農業施策との調整を図りつつ、商業地域として位置づけをし、地区計画の導入等により、この沿道環境、景観の整備が進められているというところであります。

この431号線沿道の開発計画につきましては、都市計画法のほうに定めがあります市街化調整区域の地区計画というものによって開発が許可されるものであります。この地区計画の案につきましては、日吉津村で定めております市街化調整区域の地区計画の運用方針に基づきまして、地区内の関係の権利者及び開発事業者で構成をされるまちづくり協議会を設立をされ、関係機関との調整を行い、まちづくり協議会が主体となってこの地区計画案を策定をしていただくという流れになっております。

村といたしましては、この地区計画案の作成に対しまして、事前協議に応じています。まちづくり協議会では、関係機関との協議の調った地区計画の案を、都市計画法に基づきまして、村に都市計画提案という形で案を提案していただきます。この後に村は、都市計画決定をするための法手続を行いまして、最終的にその地区計画を都市計画決定という流れになってまいります。この都市計画決定がされた後につきましては、都市計画法や農地法などの関係法令に基づき許可を受けられ、その後に工事着工、完成、そして店のオープンというような流れになってくるものでございます。

この富吉北地区の地区計画につきましては、令和6年、今年の1月29日付で、村のほうで都市計画決定をし、現在工事進められておりますが、商業施設等の開発が可能となったところであります。現在は、御案内のとおり、ホームセンターとスーパーマーケットの造成工事が進められているところであります。事業者のほうに確認をしておりますけれども、工事が遅れているということは聞いておりませんで、予定どおり今年度中の工事完了予定というふうに、事業者のほうからはお聞きをしているところであります。

次に、ホームセンター、それからスーパーマーケット以外の店舗参入の状況についてでありますけれども、ホームセンター、それからスーパーマーケット以外の店舗につきましては、開発事業者により地区内での建築に係る事前協議が進められて、実際に建築ができるかどうかというような流れになってまいります。この地区計画内で建築条件に適合した店舗については、建築が可能となってくるというものでございます。この地区計画内での建築手続につきましては、開発事業者が主体となりまして、この計画であったり、その申請等の手続が進められているものでございまして、その内容や状況につきましては、この場での答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

それから、他の地区での地区計画導入についての御質問でありますけれども、現時点では、ほかの地区において具体的な協議が進んでいるというような情報は伺っていないというのが現状でございます。

次に、日野川右岸道路の延長に対する要望の状況という御質問でありますけれども、議員おっしゃいました、仮称であります、県道日野川右岸道路につきましては、これ、県の事業で計画が進められております。まず、国道9号線、王子製紙のところから国道431号の区間になりますけれども、土手の管理道も利用して、この区間の整備を進められているところであります。現在は、県のほうで詳細設計、それから用地買収等を進めていただいているという状況でお聞きをしています。現在は、国道9号方面から、生活道路であります県道でありますとか村道を通過をして、国道431号線沿道の商業施設にアクセスする車両が非常に増えてきているというような状況が見受けられます。それに伴いまして、交通安全対策も課題となってきたところでもあります。

御質問いただいております国道9号から431までの日野川右岸道路が整備をされましたら、この通過交通が分散をして、生活道路の通過交通が減少し、交通安全対策にもつながるものと期待をしているところであります。まずは、鳥取県と引き続き連携をしながら、9号から431号までの早期完成を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。現時点では、それを延長するというような要望は行っていないものでありまして、延長というような要望につきましては、まずは現在計画がある箇所の早期完成を目指しながら、また、その後の交通状況等も勘案しながら検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、国道431号の渋滞緩和のための架橋が必要ではないかというような御質問でございます。現在、県や近隣の市町村、関係機関と一緒に、米子一境港間の高規格道路の整備について、国への要望を重ねているところでございます。この3月には、国、県、それから米子、境港両市と本村で組織をいたします米子・境港地域道路整備勉強会というのが新たに立ち上げられまして、この高規格道路の具体化に向けて検討が始まったというふうに認識をしています。5月の25日には、斉藤国土交通大臣が来県をされました。この際にも、鳥取県、米子市、境港市、それから本村が合同で、米子一境港間の高規格道路の早期事業化について要望をしたところでございます。

この高規格道路の整備によりまして、期待される効果の一つが、まさに議員から御指摘のありましたこの渋滞の緩和ということであります。高規格道路の整備によりまして、国道431号線の通過交通の分散による渋滞緩和が図られるものと認識をしておりますので、これは日野川を通過する道路になるかと思っておりますので、架橋を伴ってくるというふうに考えています。

引き続きまして、この道路整備につきまして、要望活動や、国、県、市等とも協力して、早期実現に向けて取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で、斉田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

齊田議員。

○議員（１番 齊田 光門君） まず、一番最後の件でございますけど、国道４３１号の渋滞緩和で、橋の要望ですが、以前、皆生の旅館などが反対され、要望すら受け止められなかったことがありました。現在の状況はかなり変化しております。皆生温泉沿道にも架設するのか、自衛隊道路の延長として日野川右岸道路に交差するルートが考えられるのか、いずれにしても新設の橋梁架設は必要不可欠と考えます。何とぞ、高規格道路の件もありますが、県への要望を諦めず、継続することが重要であると考えます。毎年要望をしていただけるようお願いしたいと思えます。

本当、今すごい、４３１渋滞しております。これを何とか、左折の車線とか追加されたんですけど、本当、への突っ張りですわ、正直言しまして。そういうことを考えますと、要望をどんどんどんどんしていただいて、渋滞緩和をよろしくお願いしたいと思えます。これはお願いで、よろしくお願いします。

それと、富吉北地区の計画事業の道路網の整備でございますが、本事業におきまして、交通安全対策に対して、県公安委員会などと協議をしているとのことでございます。具体的な村道、沿道の拡張などの計画は検討されているのかを回答をお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、ありました高規格道路の関係でございますけれども、ルートにつきましては今後また検討をしていくということでもありますけれども、引き続きまして関係機関と一緒に、早期実現に向けて要望活動を行ってまいりたいと考えております。

それから、次の地区計画に関係する道路整備につきましてでありますけれども、これは計画道路といいまして、その区画の周り等についてこの計画をしているものであります。公安委員会ですとか、その他機関とも調整をして工事が進められているところであります。

詳細につきましては、担当課長のほうから答弁を申し上げたいと思えます。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

調整区域の地区計画で、商業系の場合の最低基準としまして、区画道路は２車線の片側歩道つき、幅員９メートルというのが最低限で位置づけております。ですので、今回、富吉北地区の外周全てはこの９メートル道路で計画しております。幹線となります国道４３１号の日吉津西交差

点から北側に向けた、村道富吉線というんですが、現在、両側歩道で2車線でございますが、右折レーンがございません。ですので、右折レーンを追加して、両側1メートルずつ拡幅をします。431の交差点部分については右折レーンの新設、それと、北に向かって店舗への直接の出入口となります部分につきましても右折帯を設置します。ですので、富吉線につきましては、現在より両側1メートルずつ広がるという計画でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） よろしく願いいたします。

店舗のオープンなんですが、今オープンしました、5月ですかね、終わりにMEGAがオープンしましたが、店舗のオープンのときは大変な交通渋滞が予想されますが、時間の経過に伴い、渋滞緩和となると思います。最初だけですね、渋滞は。あと、現況のイオン、アスパルなどの影響も含めると、相乗効果として必然的に渋滞は発生すると考えます。本当、綿密な道路網の整備、交通渋滞、安全性を考慮されているのか、今後の課題としてお願いしたいと思います。その辺もちょっと含めて回答していただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 斉田議員の御質問にお答えいたします。

交通安全対策、渋滞対策も含めてなんですが、地区計画の計画案を策定する段階で公安委員会のほうと協議をして、対策を施すようにということを事前協議を行っております。その結果に基づいて、先ほど説明した内容の対策とか交通安全対策を図るように、細かい対策も今回の計画に盛り込んでおります。ですので、想定が必要な対策につきまして、現時点で計画しておりますし、道路の完成が近づきましたら、再度現地調査の上、必要な対策を図りたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） よろしく願いします。状況に応じて、開店してからということもありますので、その辺は十分に考慮を入れて、安全面を期待いたしております。

それと、営業時間についてちょっと質問させていただきます。ホームセンターは朝7時から開店というふうに聞いております。それと、スーパーのほうですが、24時間営業。今、米子市のほうの431沿いにもありますけど、24時間営業というふうに聞いております。営業時間の短縮について、県に対して村の意見書を提出することになっていたと確認しておりますが、改善はなされたのか、もうそのまんまなのか、回答をよろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、地域の皆様からも、この24時間営業ということに対して非常に不安の声等々もいただいたところでありまして、大規模小売店舗立地法の関係で、鳥取県のほうに意見ということで、営業時間の見直し等がしていただけないかというようなこと、そのほかにもいろいろ意見ということで出させていただいたところであります。

この結論といたしましては、営業時間についてはそのままということになるかと思っています。県として、これを事業者に対して特別な意見というのは求めないということで聞いておりますので、基本的には、具体的な営業時間の変更等はないけれども、やはり我々の出しました意見につきましては、事業者のほうもよく見ていただいているところでもありますので、十分にその辺りは配慮して営業を行っていきたいというようなお答えは聞いているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 最後にちょっと質問させていただきます。

冒頭、国道431号線、関連する米子から境港間の高規格道路、事業化をすれば、産業発展、住民の安全・安心、交通渋滞の緩和が期待されるというふうに説明はいたしましたが、恐らく私が生きている間はこれは成立はしないと考えておりますが、3月に国土交通省と鳥取県沿線の市と村、米子・境港地域道路整備勉強会が発足いたしました。それ以来、例の同盟会の総会とか先日行われておりまして、いろいろ動きはあると思います。分かる範囲内でよろしいので、現状と今後、本当にいつになるのかということも、分からないとは思いますが、分かる範囲内で教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、議員も認識を述べられました、申し上げられましたとおり、いつできるかというのは今の時点では全く分からないというのが正直なところであります。現状といたしましては、先ほど、最初の答弁でも申し上げました、3月にはこの勉強会というのが、これは国も入って、国が中心となってこの勉強会というのはこのたびが初めて開催をされたものであります。これまで、県、米子市、境港市と本村が一緒になって地元での勉強会というのはやっていたわけですが、ここに国のほうも入っていただいて、一緒にこの具体化に向けた検討がスタートをしたというふうな認識でいるところでもあります。

現状を申し上げますと、区間でいいますと、米子から米子北インターという部分の区間が、この事業が計画にはあったんだけど、凍結をされているというような状態でありますので、まずはその区間の凍結を解除してくださいというのを国のほうに要望していますし、あわせて米子北

インターから境港まで、このインターの位置も全く今は白紙で決まってないわけですがけれども、米子北インターから境港までの道路をつないでいただきたいという要望は本当にいろいろなところでさせていただいているところでありまして、先般は期成同盟会の総会等もありまして、また一緒に皆さんで声を上げ続けていきたいと思いますというような要望書の案というのも決議をされたところでもありますので、引き続き、そういった様々な場面で要望を続けていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1 番 齊田 光門君） ありがとうございます。ぜひとも高規格道路は必要な道路でございます。先ほど言われた凍結解除、これをいち早くやるのがまずは先決でございますし、高規格道路の場所、これも大切になってくると思います。ぜひとも、日吉津を通ると思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。終わります。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で齊田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は、午前 10 時 50 分から再開します。本議場にお集まりください。傍聴の方は、控室がありますので、そちらのほうで休憩してやってください。

それでは、休憩に入ります。

午前 10 時 20 分休憩

.....

午前 10 時 50 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順 4 番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。一般質問をさせていただきます。私のほうは、今回大きな題目としまして、村民の声を生かした村づくりという点について質問させていただきます。

私、以前から、ここに日吉津村の自治基本条例がありますが、日吉津村が単独選択を決めて、その後、地域のコミュニティ活動なんかを活性化する中で、今後の村づくりのルールを決めようということでたくさんの方に、2 年間ぐらいかけてつくられた、それがこの自治基本条例であり

ます。全国的にも多少特徴のある条例になっております。

この条例ができてから15年になるわけですが、そういった中で、今回の質問につきましては、村づくりを進めるには、村民の皆様の理解と参画、協働が不可欠だというふうな考え方から、この自治基本条例の制定や地域コミュニティの活動の活性化を今日まで図ってまいりました。あわせて、この自治基本条例については、村政ですね、村長なり役場、あるいは議会、それから住民の方、地域の方が、こういったルールで村づくりを進めるかという基礎基本がここに定められておりますので、常々この条例に立ち戻って、我々の活動を確認すべきだというふうな観点から、これまでも何度となく質問をさせていただいております。

まして、今日、コロナ禍を越えまして、改めて村民の方と行政や議会が親しく議論を尽くしながら村づくりをする、そういう時期に来ているというふうに思います。当然ながら、村づくりの方向を役場や議会がそれぞれで決めてしまうというものではなくて、あくまで村民の皆様に分かりやすく情報を提供して、村民の皆様同士の話し合いの場なんかも設け、多様な意見や提案を聞いて村の方針を盛り込むということが必要不可欠だというふうに考えております。前後しますが、その観点からこの条例は他の条例と違まして、条文の語尾がですます調になっております。少しでも住民の方に分かりやすい、優しい形で伝わるようにということで、当時、あえてですます調の条例になっているというふうなことを御紹介したいと思います。

以上のような観点から、大きく3つについて今回質問をしております。この条例が平成21年、制定後15年たっておりますが、この条文について、特に役場のほうで見直しをされる、あるいは点検をされる必要があるんじゃないかと。その状況はどうか。それから、この中の第28条には村民の方の参画について定めておりますが、その条文に沿った村づくりが進められているかという点について、まず1点目の質問であります。

それから、2点目につきましては、村の大きな計画であります総合計画であります。この総合計画も村民の方と意見交換をしながらつくり上げるものだというふうに理解しておりますが、現在の総合計画がちょうど第7次総合計画の後期計画の1年前ということになりまして、今年度は総合計画後期の見直しに向けた取組を始めるということで、総務から伺っております。それについて、どのような手順で取り組まれるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

3つ目ですが、海浜運動公園の活性化について、一昨年あたりから取組がされておりますが、今年また大きなコンサル料を含めた多額の予算支出を見込まれております。特に民間資本を導入して公園を活性化しようという考え方ですが、一概に否定するものではありませんが、そもそも日吉津村の海浜運動公園について、村としては村民が日常集う公園というイメージ

なのか、それよりも、むしろ村外から多くの方を招いて活性化する、そういう公園なのか、今どちらを優先的に考えているのかということについて、今後の検討のスケジュールと併せて伺いたいということでもあります。

以上３点について、いずれにおいても村民の声を生かす村づくりという観点で質問させていただいておりますので、答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。村民の声を生かす村づくりについての御質問でございます。

まず最初に、自治基本条例の条文の見直しの検討状況、また、２８条、参画に沿った村の対応についての御質問でございます。自治基本条例につきましては、議員からも御紹介ありましたように、村における自治の基本原則や村づくりのルールを分かりやすく定め、村民全員の共通認識とするとともに、村民憲章を重んじ、誰もが安心して暮らせる日吉津村の実現を目指し、村の最高規範として、平成２１年の４月１日に施行されたものでございます。この条例の中にも規定がされておりますけれども、自治基本条例の推進委員会というのを設置いたしまして、委員の皆様にご協力いただきながら、自治基本条例の村民の皆様への意識啓発のため、ふれあいフェスタで自治基本条例に関するブースやパネル展示、小学校６年生対象に自治基本条例説明会を毎年開催をいただいております。

また、この委員会、毎年、年に５回程度この推進委員会を開催をして、意見をお伺いしているところであります。そうした推進委員会の取組でありますとか、村の広報等、自治基本条例について村民の皆様にご理解を深めていただくような取組を進めながら、まずは条例の基本的な考え方であり参画と協働の村づくり、これを引き続き進めていくことが肝要ではないかというふうにご考えているところであります。この参画と協働の村づくりを推進していくに当たって、もしも課題となってくるようなことがありましたら、推進委員会の皆様からの意見もお伺いしながら、必要に応じ、条文の見直しも検討をまいりたいというふうにご考えています。

次に、条例第２８条、参画の条項になりますが、それに沿った村の対応状況でありますけれども、村はこの村政に関わる施策等の企画立案、予算化、実施、評価のそれぞれの過程において、村民が参画できる機会を拡充するように努めなければならないということが第１項で定められているところであります。村におきましては、総合計画や地方創生の総合戦略など、村全体での総合的な計画をはじめ、様々な政策分野におきまして、審議会でありまして検討委員会などの場を設けて、事業の計画、実施、振り返りなどの場面において、委員である村民の皆様の御意見を

お聞きしながら、政策、施策を推進しているところでございます。

実施する事業や予算の状況などにつきましては、村の広報誌やホームページなども活用し、幅広く村民の皆様への情報提供に努めているところであり、あわせて、重要な計画の策定等に当たっては、期間を取ってパブリックコメントを実施をしたり、あるいは、今年も予定させていただいておりますが、行政懇談会で各自治会に出かけて御意見をお伺いをしたり、また、「村長への手紙」でありますとか村ホームページからの意見募集など、直接御意見をお聞きする機会も設けているところであります。

具体的な事業といたしましては、村民の皆様や関係者、村による実行委員会形式で行われている事業もたくさんございます。例えばチューリップマラソンでありますとか、球技大会や運動会、盆踊り、花火大会やクリーン作戦、ふれあいフェスタ、音楽祭、芸能大会、また小学校の校庭の芝生化など、村民の皆様と行政が協力をし合って、手作りで実施をされ、村の元気づくりにつながっているものと考えております。

引き続き、村民の皆様に参加いただける場をつくりながら、場づくりを行いながら、事業の実施や施策の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。村民の皆様にも引き続き、積極的な御参加、御参画をお願い申し上げたいと思います。

次に、総合計画の見直しについての御質問でございます。この総合計画の推進に当たりましては、毎年、村議会議員の皆様や学識経験者、村民の皆様による総合計画審議会を開催をし、1年ごとの基本事業評価を確認をいただき、御意見を伺いながら、1年ごとの進捗を進めているところであります。現在の総合計画は令和3年からの10年間の計画となっておりますので、令和7年度までが前期の5年と、令和8年度からが後半の5年というふうに位置づけてあります。なので、今年、令和6年度と7年度、2年間で前半5年間の振り返りをするとともに、後半5年間の取組に反映していくように検討していきたいというふうに考えています。

今年度は、具体的には村民の皆様へのアンケート調査を実施を予定をしています。あわせて、村民の皆様との対話の機会を設けて、皆様の声を反映させた後期計画の見直しの準備を進めてまいりたいというふうに考えています。対話の機会といたしましては、これまでの審議会でありまして、また、村づくり委員会に加えて、今後の村を担っていく若い世代からも意見を聞いてみたいと思っています。そうした若い皆さんに集まっていたいただいた意見交換会の開催や、また、各分野での既存の審議会等も様々ございますので、そうした場も活用して御意見をお聞きしていきたいというふうに考えています。そうした意見交換やアンケート調査のほか、広報誌やホームページでの情報提供を行うとともに、パブリックコメントの実施により多くの御意見をいただきたいという

ふうに考えております。

最後に、海浜運動公園の整備の狙いというところについての御質問でございます。こちら、海浜運動公園の活性化というふうに呼んでおりますけれども、令和3年の5月から海浜エリアの活性化検討委員会というのを設置して、村民の皆様にも参加をいただいて検討を進めてまいっております。令和5年3月には、海浜エリアの活性化計画というのを策定をしています。この計画は、検討委員の皆様や策定の過程でいただきました村民の皆様からの御意見をベースとしており、この計画を基本に置いて、海浜運動公園の整備を進めていきたいというふうに考えています。

今後、計画していくこの狙いですが、一つには、村民の皆様が集う公園として、村民の皆様が楽しんで過ごしていただけるということを大きな目的に整備を進めたいというふうに考えています。あわせて、村内外からもたくさんの皆様に訪れていただき、楽しんでもいただく公園としていくことで、例えば周りのお店でキャンプ用品や食材を買われたり、行き帰りに近くのお店に寄られたり、そういったことが地域経済の活性化にもつながっていくものと考えておりますので、そういう意味におきましても、村内外から多くの皆様に御利用いただける公園にしていきたいというふうに考えています。

今年度は、この活性化計画をベースにしながら、実際の具体的な整備に係る基本計画の策定検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、あわせて、その過程の中で民間事業者からの提案もいただき、そして、この整備事業の事業者確保というのに向かって目指してまいりたいというふうに考えています。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 時間があんまりないものですから、簡潔に質問して、答弁いただきたいんですが、まず、自治基本条例の見直しについては、推進委員会というふうな答弁がありました、あるいはそこから意見が出れば見直しということでありましたが、私が言ってるのは、あらかじめ、例えば他の市町村の条例なんかと職員の方が見比べながら、あるいはこの条文を一つ一つ見ながら、職員自身がまず点検をいただきたいということでもあります。ちなみに、兵庫県中部の朝来市あたりは、合併後に自治基本条例をつくって10年経過したので、全庁各課で条文の見直しをしたというふうなことをたまたま伺っております。ちなみに、この朝来市の旧生野町という町は、自治基本条例を全国でもいち早く取り組まれ、総合計画なんかのやり方も非常に先進的で、本村が以前単独を決めたときには、この旧生野町から住民の方や、あるいは職員の方

に来ていただいて指導をいただいたりというふうな経過がありますので、今後の参考のために、ぜひ本村の職員の方も出かけて行って、同じ職員の立場でどのように自治基本条例に取り組んでいるか、参考にぜひ研修していただきたいと思います。

その上で、先ほどの村長の答弁でありましたけども、例えば推進委員会に他の町の自治基本条例を提案をして、日吉津村の自治基本条例がこういうふうになってますというふうな、そういう内容の委員会はされていますかどうか。あるいは、担当課長あたりは、他の町の自治基本条例を比べて本村の条例についての検証等をされているのかどうなのか。簡潔に御答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず最初の答弁で、小学校の6年生に研修を毎年しているということを申し上げましたけれども、職員のほうにもこの自治基本条例、理解を深めるようにということで、研修を毎年行っているところであります。実際にその見直しの考えについてですけれども、最初に答弁申し上げましたように、まずはこの参画と協働の村づくりというのをしっかりと進めていくこと、この条例に基づいて、その取組をしっかりと進めていくことが大切だろうなというふうに考えているところであります。その見直し等の状況については、今、議員のほうからその委員会での他の市町村の取組等についての提案というのもありました。現在のその委員会での議論の状況等につきましては、担当課長のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） では、前田議員からの御質問にお答えいたします。

自治基本条例の推進委員会におきましては、担当課長と担当職員が出席しておりまして、委員様のほうからも、ほかの自治体の条例のほうを参考にしたりですとか、そういった部分を比較しながら議論を深めていったらどうかという御意見もいただいております。ですので、まだ情報収集の途中なんですけれども、今後もほかの自治体の自治基本条例を比較しながら、事務レベルでの検討も進めたいと思います。それをもって委員のほうにもお示しして、議論をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ぜひそういった方向で、具体的にやっぱり比べてみて点検することしないと分からないと思いますんで、よろしくお願いします。

それで、この条例の中の第28条の参画ですが、村長から総論的な答弁はいただいたですけど

も、ここに書かれているのは、例えば予算化についても村民が参画できる機会を拡充するよう努めなければならないとあるわけですね。そういった点でいうと、私が以前から言っておりますふるさと納税の予算化等については、少なくとも行財政の検討委員会っていうのが、村民による委員会があるわけですから、少なくともそこにそういったふるさと納税の基金を執行する予算化については、説明をしたり御意見をいただくべきじゃないかということですが、その点についての今後の考え方はどうでしょうか。これも簡潔に、すみません、時間がないもので。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

以前から御提案いただいております、その行財政についてはそういった取組を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） ありがとうございます。

それでは次に、総合計画について質問したいと思います。アンケート調査、あるいは若い世代に対するワークショップといいますか、そういった点については、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ただ、新年度の予算の概要資料を見ますと、審議会は年間1回から2回というふうに予算化されてるわけですね。この辺はまた修正いただければいいんですが、審議会が年に、仮に2回にしても、本当に深く検討というふうにはなるのかなと。いわゆる新年度初めに説明をして、年度の終わりに報告するというふうなことになるのであれば、必ずしもしっかり議論したっていうことにならないと思います。そういった点は、その辺も御配慮いただいて、きちんと議論を尽くす時間をつくるべきだというふうに思います。

一方、以前からコンサルのほうに総合的な観点で委託がされておまして、今回、経営総括マネジャーの委託というのが、従来、年間200万ぐらいだったものが300万ほどに予算化されております。総合計画にも支援をいただくということになっておりますが、この辺のマネジャーに300万で、総合計画の審議会は一、二回というふうな、その辺はアンバランスだというふうに思いますので、その点についてはぜひ見直しをいただきたいと思います。

時間がなくて恐縮ですが、3つ目の海浜運動公園の検討についても、まず言及したいと思います。海浜運動公園については、もともと村民には身近な公園が欲しいという声はありますが、一方、海浜運動公園はどうしても有料の公園っていうふうなイメージが強くて、有料でないと日常

的に立ち入ることがしにくいという声が前からあるわけですね。そういった中で、今後、民間の資本を入れて海浜運動公園を活性化するということでありますが、そういったものが本当に村民から見て求められてる姿かっていいますと、あんまりそこがマッチングがどうかというふうに考えております。まして、昨年度、東京のローカルファーストという会社に官民連携手法について委託した際に、その報告書によりますと、商業施設の成立は困難である、あるいはP a r k - P F I手法を活用する大きなメリットを認められないというふうな報告書があって、それに基づいて、さらに同じローカルファーストが新年度、官民連携の手法に対する基本的なコンサル事業をやるということですが、この辺についての、前年度に相当難しさが報告されている中で、今年度また改めて1,650万をかけて民間の会社にコンサル料を払って検討する、その辺についての狙いは何なのかということをお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、総合計画の関係ですけれども、審議会の予算であります。今年度、来年度でこの計画を検討していくということですので、主なというか、検討期間というのは来年度が中心になってくるのかなという感じはしております。今年度につきましてはアンケート調査を実施し、また村民の皆様からいろいろな意見を聞いていく、その中で審議会の皆さんとも相談をしながら、必要に応じてはまたこれを増やしていただきたいというようなことをお願いするかもしれませんが、その辺りは全体の進捗の中で見ていきたいなというふうに考えています。

委託をしております、この行政経営の関係でいるわけですが、この総合計画の策定、見直しに当たっても、ぜひとも力を発揮していただきたいというふうな思いでございまして、先ほど最初に申し上げました、若者の皆さんを来てもらっての意見交換でありますとか、そういったワークショップの手法についてもノウハウがあるというふうに認識をしておりますので、そういった場面、場づくりですとか、意見の取りまとめですとか、そういったところにお力も借りながら進めていきたいなというふうに考えています。

次に、海浜運動公園の関係でありますけれども、議員からもありました有料公園というふうなことになるので、なかなか一般の方々、村民の皆さんが利用しにくいというような声が、この検討を進めてくる中でもありました。一部駐車場のほうを少し入りやすくしたりとか、工夫はしつつあるというところでもあります。そういった皆さんがやはり利用しやすい公園にしていきたいというのが一つの思いとしてありますし、また、村民の皆様から意見があったのが、やはり子供たちが遊べるような公園にしてほしいなという御意見がありましたので、その辺りも、子供た

ちが楽しめる公園、集まって気軽に楽しめる公園というのを造っていきなという思いでいるところでもあります。

それから、委託の関係であります、昨年そのプレ調査みたいなことで商業施設を誘致をしたりとか、あるいは民間から大きな資本投下というのはなかなか難しいのではないかなというような報告は受けたところではあります。けれども、やはりキャンプ場の運営というところで、一つには民間のノウハウを導入をしていくというのは、一つの大きな、何ていうか、ポイントになってくるのではないかなというふうに考えているところでもあります。より多くの村民の皆様や、村内外の皆様から利用いただくために、魅力的な公園をしていくのに、村の行政でももちろん考えますし、村民の皆様からも意見をお聞きしながら考えますし、あわせて民間の考え方、ノウハウ等も入れながら、この具体化に向かっていきたいというふうに考えているところでもあります。以上でございます。

○議員（５番 前田 昇君） コンサルの利用の仕方っていうのはもう一度検討いただいて、村民とのバランスをしっかりと取るとのこと大事だと思いますんで、それ要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順５番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） ６番、石原です。私は、日吉津村史の続編の発刊の準備を進めてはどうかという質問をします。

日吉津村史は、７年間の編さん作業を経て１９８６年に発刊されました。３８年経過し、村にとっても記録に残しておくべきこともたくさん出てきていると思います。そろそろ発刊されてはどうでしょうか。せめて、その準備に取りかかってはどうでしょうか。

前回の村史の以後に日吉津村のホームページを見ると、１９８８年にテニスコートやゲートボール場、キャンプ場が整備され、海浜運動公園ができています。９３年には河川敷公園、９９年には当時のジャスコが開店しています。平成１３年、２００３年には合併の検討があり、本村は単独での存続を選択しています。こういった大きな出来事があり、そういったことは記録に残しておかないといけないと思います。前回の日吉津村史を見ると、いろいろな出来事について詳しく書いてあって、物語としても読めるものじゃないかなと思うようなことが幾つかありました。例えば当時の日パを誘致のときの村内でのいろんな会議の様子とか、昭和２８年ぐらいにも市町

村合併を国からするように言われて、そのときの今の箕蚊屋中学校の辺りの梶、巖、春日の、そして、淀江の大和の辺の動きなんかの様子も詳しく書いてあって、とてもすばらしいものだと思います。そこまでいかないかもしれませんが、先ほど言ったいろいろな出来事の記憶を持たれている人がまだいますので、今のうちに聞き取っておくということが大切になるのではないかなと思います。令和元年の12月の議会で同僚の議員もそろそろ新版を作る必要があるのではと質問されていましたが、改めてそろそろ新版を作る必要があるのではないかなと思います。ぜひ答弁をお願いいたします。

それにあわせて、続編の村史が主に役場の行政の出来事なんかを記録するんじゃないかなと個人的には考えるんですけど、役場の行政資料とかはどのように保管、廃棄されるのか。30年たったら廃棄する、あるいは10年、5年ということがあると思いますが、これも令和3年の議会で同僚議員が役場保管の資料についての質問されていて、そのときには答えておられますが、行政資料をどのように保管、廃棄、村史のための資料は保管してあるかということを質問します。その資料がデジタルで保存で残してあるかというようなこともお願いします。

また、村史とは別に、小学生のふるさとキャリア教育のためにふるさと読本が計画され、令和7年度完成する計画に変更されていますが、そのふるさと読本の進捗状況についてお答えください。

以上、答弁をお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 石原議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。日吉津村史の続編の発刊についての御質問でございます。

その中で、役場の行政文書、資料の保管、廃棄等の状況について、まずはお答えをしたいと思います。日吉津村文書整理保存規程に基づきまして、各課の業務処理の分野別に文書を整理、保存、そして廃棄をしているところであります。文書整理保存規程におきましては、業務分類ごとに永久保存、それから、10年保存、5年保存、1年保存など、保存年限が定められておりまして、それに沿って保存、廃棄をしているところであります。この管理の場所につきましては、執務室内のほか、書庫のほうにも施錠して保管をしているところでございます。保存年限が過ぎた文書につきましては、毎年5月頃に焼却処分にすることとしているところであります。

議員からありましたように、前回発刊をされました日吉津村史につきましては、昭和64年に村制施行100周年を迎えるに当たり、その100周年をめどに編さんを開始されたということでもあります。そして、7年の年月をかけ編さんされ、少し前倒しになったようではありますが、昭

和61年の発刊に至ったものであります。次回のこの編さんにつきましても、そうした節目の年に目かけての編さんを検討していったらどうかというふうに考えているところであります。その基礎資料となります行政文書につきましても、適切な文書保存に努めてまいりたいというふうに考えております。

いろいろな資料のデジタル保存はしてあるかという御質問でございますけれども、村の広報誌やひえづ113チャンネルのデジタル保存というのを行っています。村広報誌につきましては、ホームページが開設をされました平成15年以降のものにつきましてデジタル保存を行っています。また、ひえづ113チャンネルは、平成23年の秋、デジタル移行化前のビデオテープについて、平成29年度にデジタル保存が完了しておりまして、デジタル移行後の番組についてもデジタル保存を行っているところであります。

世の中は急速にデジタル化が進んでいるところでありまして、AIの発展に伴いまして、デジタル文書化しておけば、そのデータベースから調べたいことを瞬時に調べることができたり、あるいは村史的なものにつきましても、デジタル上で完成をしてしまうというようなこともできてしまうのかもしれないというふうに思っているところであります。しかし、いずれにいたしましても、デジタルアーカイブ化というのは村史制作の題材として非常に大切なことだというふうに考えておりますので、そうしたデジタル保存というのを引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

ふるさと読本の進捗状況につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから、石原議員の御質問にお答えしてまいります。

ふるさと読本の進捗状況についてのお尋ねでございました。現在、子供たちがふるさと日吉津について学び、鳥取県が推進するふるさとキャリア教育の学習の副教材として活用するとともに、また、日吉津の住民の皆さんにとっても日吉津村のよさを再発見できる、そのような冊子の編集、作成に取り組んでいるところでございます。今年の3月に、このふるさと読本の制作委員会5名の皆さんに集まっていただいて、第1回制作委員会を開催いたしました。そのときに制作の趣旨、制作委員会の役割等々について御説明申し上げ、委員の皆さんから冊子のテーマごとの、内容項目ごとの掲載内容について意見をお伺いしたところでございます。

続きまして、この5月に第2回制作委員会を開催いたしました。誌面の内容項目の構成につい

て協議を行いました。そして、その構成に関しましては、小学校の社会科の学習内容と並行して使うものでございますから、その学習内容になぞらえながら、村の産業、歴史、政治、他地域との関わりなどなどの内容構成をほぼ決定したところでございます。冊子の内容としましては、各項目の過去の状況、そして現在の様子をそれぞれ記しまして、児童の皆さんには今後の在り方を考えさせるような誌面構成にするよう計画を進めているところでございます。今月中に第3回制作委員会を計画しておるところでございますが、できればさらに今月中にプロポーザルによる業者の選定を行って、制作を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

制作委員の皆さんは、子供たちや村にとって役に立ついいものを作りたいという願いが強くございまして、ページ数でありますとか、紙の質とか、印刷の在り方とか、その出来栄えについてイメージを膨らませていらっしゃいます。このイメージどおりの冊子を作ろうとすると予算的にどうかなちゅうところもあって、ちょっとやや心配しているところでございますが、いずれにいたしましても来年度秋の完成を目指しまして、役場内におきましても各課から担当者を集めまして、1年をかけて内容の取材活動等を行いまして、進捗状況、誌面構成を定期的に制作委員会で審議をしながら、内容をきちんと詰めていいものを作っていきたいというふうに現在考えているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 続編の発刊のことについて、節目のときに編さんということですが、具体的にそれはいつということなのか。150周年を目指すとか、130周年で目指すとか、その音頭取りといいますか、それは誰がやるのか、お答えください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この作成時期につきましては、ちょっとまだ決定したものではありませんで、例えば議員からもありましたように150周年でありますとか、130周年は、6年前ですか、済んだところでありますので、140周年が直近でいえば近いところであって、あと4年ぐらいで140周年、で、次は150周年というような節目になってこようかと思っています。その具体的な検討というのはまだ村の内部でもやってないというところが正直なところでありまして、今後どれぐらいのやっぱり作業内容になってくるのか、前回も非常に長年かけて編さんをされたということで聞いているものでありますので、その辺り、村の内部でよく検討をしながら、この編さん、どうしていくのかというのを考えてまいりたいというふうに

思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 前回、平成元年のときのタイミングとか体制について検討するということでしたので、具体的に140周年は4年ですかね、ということでちょっと難しいということでしたら、150周年を目指すという具合に言ってもらったほうがいいじゃないかなと思います。そして、それまでにいろいろな行政資料の保管とか廃棄ということを聞きましたが、どのような資料を残すか、村史のためにというようなことを、誰かが音頭を取らないといけないと思います。このたびこの続編について質問するに当たって、他町の町誌についても見てみましたが、2年から5年で作っておられました。前回のもともとのやつが古代からの歴史とかがたくさん入っていますけど、新しい部分については、その歴史の部分についてはそんなに書かなくてもいいんじゃないかなと個人的には考えています。そうすると、前回以降の歴史、主な村の出来事というのは役場内に残っているものが多くあるんじゃないかなと思います。そのことについて誰かが音頭を取るんですけど、前は総務課と聞いてましたけど、教育委員会になるかもしれませんけど、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。行政文書の保存については、先ほど最初の答弁で申し上げたところでありますけれども、やっぱりその文書だけ見てもなかなか分らんっていうのも正直なところ、そうだと思っています。それとあわせて、先ほど言いました広報誌、広報ひえづでありますとか、あるいは113チャンネル、こういったデジタルアーカイブを一緒に見ていくことで、より具体的に分かってくるようなこともあるのではないかなというふうに思っています。あわせて、教育長のほうから先ほど答弁がありましたけれども、やっぱり実際に村民の方からその声を聞いて、その経験であるとか、そういったところを聞き残しておくというのは非常に大切なことだなというふうに思っているところであります。このたびそういった意味合いも含めまして、このふるさと読本の作成というのを教育委員会のほうで主体的にやっていただいているところではあります。この村史の編さんということになりますと、非常に予算的にもですし、労力もかかってくるということで、他町の状況を見ますと、やはり編さん室的なものを設けてやっておられるというような状況もありますので、その辺りどういった体制でやっていくのかということにつきましても、ちょっと今後の検討ということで、他町の状況とかも見ながら、あとはそのボリューム感であるとか、どういった内容にしていくのかというところを検討しながら、体制についても考えていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） また、他町の状況ですけど、ある町では、町長からある人に町史をちょっと編さんしてくれんかという声をかけられて、その方が編集委員長みたいな役になられてその人がある程度検討されたとか、ある町では、最初の会は教育長が何人かの誰を選定しようかというような会をやったというようなことで、取りあえず誰か、どこかにそういった目で見える人を一人でもいいですから役割を振って、村長でもいいですが、見てもらって、あ、大体こういうようなことが書いてあるので、こんな項目でいいじゃないかということを考えてもらったら5年ぐらいでできるへんかとか、こっちに頼めばいいじゃないかということが出てくるんじゃないかと思いますので、先ほども質問しましたが、150周年を目指す、それだったらその何年か前にやらないけん、じゃあそのためには、ざっとしたことを考える人ということを考えてもらうのが大事じゃないかなと思いますけどどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やり方の一つで、やっぱりそのキーとなる方を決めていくというのは大切なことだと思いますので、そういったやり方も参考にさせていただきながら、検討をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 150周年をめどということでもいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっとまだ決定という明言はようせんというのが実態でありますけれども、そういった節目の年に、できれば目指してやっていくのがいいのではないかという考えでいますので、やっぱり議員の問題意識の中で、この村史の編さんをということでおっしゃっていただいておりますとおり、私も同感でありまして、やっぱりこの村の歴史というのは非常に、先ほどありました合併のことでもありますとか、様々なこの間に日吉津村の出来事があったわけでありまして、これをやはり何らかの形にして後世に引き継いでいくというのは非常に大切なことだというふうに私も認識をしておりますので、しっかりと保存をしながら、そういった編さんについてもまた今後具体的に検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） よろしくをお願いします。

それで、ちょうどふるさと読本で選定委員会も決まっているので、引き続きそういう方とかに

お願いすれば簡単かなと思ったんですけど、それはまた別物になるんでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと読本の制作委員は、村の歴史に博学な人、農業関係にとっても強い人、産業をずっと見てきた人、村の自然をずっと撮影し続けた人とか、長い期間ずっと村のことを見てきた人の方々に制作委員になっていただいております。からすると、当然おっしゃるように、次の村史を作るに当たってはその方々に活躍していただく必要があるというのは私も同感でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） じゃあ、そういう人たちが真っさらなところからではなくて、そういう方々も候補にはあるということで少し安心しました。

先ほど予算も多額になるということで、私はそれは考えてるんですけど、ほかの全国のところを見ると、ホームページから申し込んで1万5,000円とかで提供っていうところもあるので、これは最初に無料で全戸に配られたかどうかはちょっと定かではないんですけど、例えばそういう方法もありますので、検討してみてもどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。いろいろなやり方があると思っています。最初にデジタル化というような話もいただきまして、答弁をしたところでありますけれども、実際その製本をしていくのをどれぐらいしていくかというようなことでまた予算も変わってくると思いますし、本当にデジタル化が進んでる社会ですので、インターネットで見ればそれでいいわという人も増えてくるかもしれませんし、その辺り、そのときの状況も見ながら、その資金の調達についてもいろいろな工夫をしながら取り組んでまいりたいなというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 前回の分は全戸にあるということは聞いてるんですけど、新しく来られた人はたくさんあるわけですけど、旧版は、先ほど言ったように、どこかに言えば買うということは可能なんでしょうか。あるいは、もうデジタル化が済んでいて、デジタルで何とかすれば見れるということなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 石原議員の御質問にお答えします。

旧版につきましては、御存じのとおりかなり分厚いものが上下巻ありまして、あれについてはまだデジタル化がしてありませんので、そういった形で御覧いただくのはちょっとできない状態でございます。あと、在庫につきましても、私の知る限りあと僅かのものが残ってるというふうになっております。ですので、御覧いただくことはできますので、役場のほうにお申しつけいただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） あと、確認で、ふるさと読本は7年度に完成する計画で、7年の4月には印刷所に注文ということを前回聞いてるんですけど、それでいいでしょうか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員の御質問にお答えをします。

現時点では、先ほど申し上げたとおり、7年度当初で印刷にかかるというふうな計画で進めております。特に写真等、映像等がやっぱり1年間通して準備していく必要があるので、そういったこともイメージしながら計画を立てております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） ふるさと読本の続編、ぜひお願いします。

いろんな話を聞くと、ジャスコ誘致のときにジャスコは観覧車をつけるような予定だったってというような話も聞いたりします。そういう話を聞き取るっていうことが大事だと思いますので、ぜひ早く検討していただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいですか。

○議員（6 番 石原 浩明君） はい。

○議長（山路 有君） 石原議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで昼休憩に入りたいと思います。再開は、午後1時から再開します。本議場にお集まりください。傍聴の方、午前中御苦労さまでした。また、昼、午後1時から約3時間ありますけども、ぜひとも傍聴いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

休憩に入ります。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順6番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 4番、長谷川です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。このたびの一般質問の議題は、村のごみ処理の課題と今後ということです。

ごみ問題は村にとって永遠の課題となっています。自治会にはごみの分別、ごみ置場の問題など様々あります。村としては、分別ポスターや冊子などの配布を行ったり、ごみ置場の材料代の補助を行っていますが、最終的には各自治会に対応を委ねている状況です。自治会ではいろいろ対策しても、なかなか改善できない状況が続いています。村として何かできることはないか、自治会と協議して、少しでも改善できるような方策はないものでしょうか、伺います。

また、令和14年度に稼働を目指している一般廃棄物処理施設は、西部広域行政管理組合により計画が進められています。村は、建設費の負担金の準備として毎年積立てを行っている状況です。新聞紙上でもいろいろ記事が掲載されていますが、構成市町村として把握している現在の進捗状況はどうなっているのか。また、稼働後のごみの分別方法やランニングコストはこれからの協議になると思いますが、現状との比較をどう予想するか、伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 長谷川議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。村のごみ処理の課題と今後についての御質問でございます。

1点目でございますが、このごみの処理関係について、分別、それから、ごみ置場等々の課題について、自治会と協議をして少しでも改善ができないかというような御質問でございます。各自治会におかれましては、ごみの分別やごみ置場、それから、リサイクルハウスの管理等、大変お世話になっておりまして、適切に分別回収が行われ、ごみ置場もきれいな状態に保たれていることに感謝を申し上げたいと思います。その分、自治会の皆様方には大変御苦労をいただいているのではないかというふうに考えているところであります。村の現状の取組といたしましては、ごみの分別ポスターや冊子を作成し、おおむね3年ごとに更新をして配布をしておりますし、また、ごみ置場の修理に対しまして、それぞれ自治会に材料代として1か所1万円までの補助制度を設けておりますけれども、老朽化などで新たなものに更新された場合に、自治会の負担が大きくなることを考慮して、更新の場合には1か所の経費の半額を補助する制度を、本年度から設けさせていただいたところであります。

また、昨日は環境の日ということでイベントを開催しました。ごみについての意見交換会とい

うのも初めて開催をさせていただいたところでもありますけれども、たくさんの皆様に御参加をいただきました。その中で、現状の村の取組等を御紹介をして、いろいろ参加者の皆様から御意見をいただいたところでもあります。そうしたこともまた今後の改善につなげてまいりたいというふうに考えております。

村として、自治会と協議して少しでも改善できることはないだろうかということで申し上げますと、毎年自治会からの自治会要望を御提出をいただいております。その中で、ごみに関する要望がありましたら内部での検討や協議を行い、できることは迅速に、また、時間をいただく必要があることは、継続協議をしながら対応をしているところでもあります。また、個別に自治会から相談があった場合には、その都度検討し、対応をするということにしております。

例えば事例といたしまして、アパートから出された回収されないごみがあるというような連絡を受けて、役場から現地確認をし、管理会社に対して連絡をして対応していただいたことでありますとか、回収されない不明なごみが毎週出されて困っているとの連絡を受け、役場から現場確認をし、その都度回収をさせていただいたりとか、ごみの内容物を確認をして、この排出者が特定できたような場合には、その原因者のほうに連絡をさせていただいたりとか、リサイクルハウスのほうにリサイクル品以外が出されていたり、多く出されてあふれているというような御連絡をいただきましたら、職員で回収、対応をしているというような状況であります。そのほか、分別の仕方が分からないというような御相談が住民の皆様からありました場合には、職員が訪問して現物を確認し、一緒に分別を行って対応などをさせていただいているところでもあります。今後適切な分別が行われますように広報、啓発活動を行ったり、どんな課題があるのか把握をしながら、必要な対策を一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、一般廃棄物処理施設の関係の御質問でございます。西部広域行政管理組合では、令和14年度の稼働を目指して、一般廃棄物処理施設の整備に今計画を進めているところでございます。令和3年の8月に基本構想というのが策定をされまして、これにより広域化施設整備スケジュールが示されております。この構想の中におきましては、令和6年3月までに合意により用地決定をするという計画になっておりますが、実態としては遅れが生じているという実態でございます。先ほど申し上げました、基本構想を策定後から用地選定に入りまして、令和5年の3月には中間処理施設、それから、最終処分場の建設候補地を、いずれも米子市内でありますけれども、これを選定し、同意に向けた協議が進められてまいりました。一方で、その用地の選定において、3か所の地区が中間処理施設の最終候補地に選定をされていましたが、そのうちの1地区の関係者が用地選定委員に加わっていたことが審議の、これは立場として、市の自治連合会会長の立場で

その選定委員会に加わっておられたということですが、そのことが審議の公平性確保に疑問があるということで、一つの地域から選定のやり直しを求める請求書が提出をされたところがあります。これを受け西部広域行政管理組合では、学識経験者などで組織する意見調整委員会を設置し、延べ10回の委員会を開催し、この5月7日に委員会としての結論が出たところであり、結論といたしましては、この会議の議事に利害関係を有する委員の議事参加を禁止する用地選定委員会施行規則の規定に抵触するというような結論が出されました。したがって、用地選定委員会による建設候補地の選定結果について検証するなどの措置が必要であるということと定められたところがあります。このことを受け、この5月31日には、西部広域行政管理組合の臨時議会が開催をされました。この用地選定委員会による用地選定過程を検証するための第三者委員会を新たに設置し、建設候補地の選定結果の妥当性について検証を行うための予算が承認をされたところがあります。今後、その検証委員会での検証が予定をされているところがあります。

以上のような状況がございまして、当初の計画よりは進捗が遅れているというのが現状でございます。

次に、この新しい施設が稼働した後の分別等々の検討状況を申し上げさせていただきたいと思っております。稼働後のごみ分別方法につきましては、これまで西部広域の構成市町村で協議を進めているところでありまして、現時点で日吉津村で今行っている取組と変更が見込まれますのは、粗大ごみとプラスチック類、これが上げられます。粗大ごみにつきましては、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設を一体的に整備することにより、たんすやソファなど可燃、不燃の混合物がそのまま出せるようになるということが想定をされています。プラスチック類につきましては、令和4年にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたことを受け、プラスチック容器包装廃棄物とそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物の資源循環を図ることとしており、これらのプラスチック類のみでの分別が想定をされています。日吉津村の現状では、布や紙コップ、シュレッダーした紙とプラスチック類を混合して出していただき収集していますが、これを布と紙コップ、シュレッダーした紙とプラスチック類を別々に出していただく必要が出てくるのではないかというふうに想定をしているところがあります。いずれも最終決定されたものではありませんが、現段階での検討状況を踏まえると、そうした方向性になるものと想定されるところであります。

ランニングコストにつきましては、現状においてその算出はされておりません。整備運営方法、公設公営方式やPFIの導入、DBO方式など、そういった方式の検討を踏まえた上で、今後、西部広域行政管理組合において策定される施設の基本設計において整理をされるものと考えてい

ます。また、新しいごみ処理施設に係る構成市町村の負担方法についても、今後、西部広域において検討されるものと考えております。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） それでは、再質問させていただきます。

まず、この地元の村内のことにに関してですけども、昨日の意見交換会でもあったんですけど、ごみ置場の確保が難しいとか、分別の仕方が悪くて残ってるとか、様々な問題が自治会にはあるということなんですけど、ごみ置場の場所に関しては、それはそれで考えなければならないんですけど、分別不足で残されたごみというのを、今、自治会でそれぞれ分けて分別されるところや、分別されずに残っているところは役場に持って行って、残ってしまったということと言われるところや、いろいろあると思うんですけど、コミュニティの問題として、役場のコミュニティでそれぞれ担当がありましたよね、前か、今か、分からんですけど。住民課だけではなく、そのコミュニティ担当が自治会に来て、それぞれ協議される場を持っていただけないかということがあります。住民課だけの職員が知ってるようではいけないですし、村の職員がごみ問題に関しては大体こういった問題があるということを把握することも大事なんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。コミュニティの関係ですけれども、コミュニティ支援の担当職員というのを毎年、今年度も決めておりまして、それぞれの自治会ごとに役場の職員を割り振って、コミュニティ担当ということにさせていただいております。各自治会ごとでそれぞれに合わせたような関わり方をさせていただいているというふうに認識をしていますが、毎月の自治会での会合に出させていただいたりとか、イベント等に声かけていただけて出させてもらったり、いろいろな活動をしているというふうに認識をしています。そういった中で、自治会での協議の中に加わらせていただいている中で、そういったごみの課題とか具体的に出てきている場合には、それをその担当が持ち帰って内部で共有をしながら協議をするというような仕組みにしております。その中で、そういったごみに関する課題等々、また認知することができたら、対応を考えてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） コミュニティとして支援ということでやってはいただいていると思

いますけども、このごみの分別不足による業者の方に取ってもらえないということは、出される人のモラルだと思うんです。モラルでいけば、河川へのごみのポイ捨てとか、農地へのごみのポイ捨て、農業者の会議とかでもよく出てきますけども、ポイ捨てがある。それも完全にモラルの問題であって、これをどうのこうの言っただけで、なかなか役場のほうで解決できるものではないと思いますけども、その辺とかも協議することによって、何かいい案でも出てくるかも分かりませんし、出てこないかもしれませんし、その辺を十分検討いただいでできたらと思います。

それと、もう一つ、自治会の問題として、最近多くなってきた高齢者の独居世帯ですね。ごみを出すときに、近くにあればいいんですけども遠くにしかないというときに、以前の同僚議員の質問のときに、社協に安価なサービスがあるとか、それは近所の人のお互いに助け合いとかによってということの回答があったんですけど、それはそれでできるかも分かりませんが、本当にやるんだったら行政も一枚かんで、依頼するとかなんとか、そういったことも必要ではないかなという具合に思いますけども、どうですか、高齢者のごみ問題は。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。高齢者の方のごみ出しの課題ですけれども、現在のところ、地域包括支援センターのほうでその状況を把握するように努めているというようなことでありまして、その対応につきまして、先ほど議員のほうからおっしゃっていただきましたように、社協の仕組みを利用していただいたりとか、またはその地域の人たちの助け合いの力で補助してもらっていたりというのが現状ということであります。そういった引き続き包括での状況把握等を進めて、また今後、そういった方たちが、なかなか1人では出せないというような方たちが増えてくるというようなことも想定をされるところでありますので、そういった状況をしっかりと見ながら、必要に応じた対策を考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 高齢者の問題として、これからますます高齢者の方も多くなるでしょうし、その辺を行政としても一枚かんでいただいて、いろいろと検討をいただければなという具合に思います。

ちょっとここで簡単な質問のほうに行きます。コンポストや生ごみの処理機の助成は今でもありますよね。令和5年度とかの申請状況が分かったら教えてください。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。

おっしゃられたコンポストと生ごみ処理機の補助金でございますけども、生ごみ処理機につき

ましては3分の1補助ということで2万円が上限、6万円以上のものを買われたら2万円ということ、それから、コンポストは2分の1補助で5,000円が上限としておりますので、1万円以上のものを買われた場合に対象になります。令和5年度の実績をちょっと今把握してきておりませんでした、5件あたりあったかなということを記憶しておりまして、ちょっと詳細の数字はまた後ほどお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） コンポストとかそういったのは置く場所もないといけませんしあれですけど、引き続き、5件程度使われてる人があるということなら、助成のほうはずっと続けていただきたいという具合に思います。

あとは、ごみ量の推移ですけども、昨日の意見交換会でもらった資料によると、令和5年度は家庭ごみとして大分少なくなってるということなんですけど、燃えるごみ、コロナ禍があって増えたということもあるかもしれませんけども、以前が。ただ、これ、燃えるごみとかに関して、日吉津村の場合、プラスチックごみ分別してますけど、他の市町村と比べての量としては、量って、どうやって比べていいかわからんですけど、ここに1日1人当たりのごみの量も出てますけども、日吉津村のごみの量は他の市町村と比べてどんな感じでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど生ごみ処理機とかコンポストのお話をいただきましたけれども、ごみの量を減らすといった中で、重さがやっぱり水分を含んでいると非常に燃やす施設にも負担がかかるということで、減量化にもつながるということで、このコンポストや生ごみ処理機の普及ということで補助もさせていただいているところでありますので、ぜひとも皆さんに御活用いただいて、御協力をいただきたいなというふうに考えているところであります。

市町村ごとの、他の市町村とのごみの量の比較につきましては、担当課長のほうから御答弁をさせていただきますと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 長谷川議員の質問にお答えします。

他町との比較では、家庭系のごみだけとの比較をちょっと把握ができておりませんが、基本的にはその市町村から出るごみということで、事業所も含めたもので比較してるものがありまして、日吉津村は小さい村で、大型のちょっと事業所さん、スーパーとかあったりするもんですから、その辺で1人当たりということでは多いほうの量になってきておりまして、それは事業所等含め

たものですので、長谷川議員さんの求めておられる家庭ごみの比較にはなっておりませんが、そういったことで日吉津村から出るごみは多いというような状況をつかんでおります。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 燃えるごみに関しては、日吉津村はプラスチック類は別に出して
るんで、大体だと他の市町村に比べたら、家庭ごみだけにしたら少なくなってるというのが想像
されるんですけど、その辺は実態は分からないということなので結構です。

続きまして、西部の一般ごみ処理施設に関してですけど、今現在、米子市のクリーンセンター
を利用して、令和元年から１トン当たり２万２,１００円の負担をしてるということですが、以前
は３年ごとに見直しだったということなんですけど、昨日聞いたら１年ごとになったということ
で、見込みといっても分からないかもしれないですけど、今後、毎年見直しされるに当たって、
どういう状況になるという具合に予測されますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。御案内のとおり、日吉津村の可燃ごみにつきまして
は米子のクリーンセンターのほうに委託をして出させていただいているわけでありまして、
その燃焼、処理する費用は村のほうから毎年負担をしているところであります。このコストに関
しましては、近年やはり燃料の価格が非常に上がっているというような状況がありますので、年
々これが上がってきているという状況であります。今後これがどうなるかということではいま
と、現在の状況、社会の状況を踏まえると、なかなか下がるということは見込めないかなとい
うふうに考えてるところであります。この費用の単価の中には、燃料のみならず、その年にか
った設備の改修費であるとか、いろいろなことを含んで、それをその単価に反映させて計算が
されているところでありますので、そういった施設の改修とか修理、修繕とかの部分も含めて
の単価ということで御理解をいただきまして、先行きについてはちょっと現在のところではな
かなか申し上げることが、予測するのが難しいかなというふうに考えています。以上でござ
います。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 時間もありませんので最後になるかも分かりませんが、村の
ホームページによると、LINEでごみの分別検索ができるような、準備中って、ずっと準備中
なんですけど、これはどういったものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。LINEを使ったチャットボットというAIとい
うか、そういった仕組みを使って、分別の、何をどこに捨てればいいのかみたいな質問をして

いただくと、これは何ですよ、可燃ですよとか、そういったものを答えるということで、一応試行的にやってるということで聞いてるところでありますけども、本運用になったという話はちょっとまだ聞いておりませんので、そういった状況が続いてるというふうに認識いただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） ＬＩＮＥ利用ということなんですけど、日吉津村のＬＩＮＥ、つながってる人ってほんの僅かしかないと思うんですよね。めったに入ってこないです。最近入ってきたのは、村長がカラオケを歌われるテレビ番組のお知らせが２回ぐらい入ってきましたよ。それぐらいで、それからまた何か月も前ぐらいしか入ってきてないんですけど、それが利用できるようになればいいなと思いますんで、今後ともそっちのほうもよろしくお願いしたいと思います。答弁は必要ありませんので、以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） 続いて、通告順７番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） ７番、河中博子です。今日は、日吉津村の未来像を思い描きながら、住みよい魅力ある村づくりについて質問したいと思います。よろしくお願いします。

国道４３１号北側の整備が急ピッチで進められています。この地域は、前村長の頃から、ある企業が進出すると言われながら一向に動きがなかった場所です。いよいよ山が動いたと思うのは大げさでしょうか。

さて、遠い昔話となりましたけれども、米子から皆生大橋を渡り終えますと、目の前に大山を背景に真っ赤なチューリップの花がパノラマのように飛び込んできたものです。今はチューリップどころか、こうして緑も失われつつあります。これからはますます日吉津村の地図から緑が消えていくのでしょうか。未来の日吉津村は一体どんな色に塗り潰されるのか、その辺りを基本にお尋ねしたいと思います。

まず、４３１号北側に進出する事業者についてですけれども、先ほどの答弁でおおよそのことは分かりましたが、２４時間営業の事業者があると聞いております。村としての防犯対策はできていますでしょうか。

そして、やはり十二分な交通安全の確保が必要です。これまでは障害物のない畑の向こうに対向車が見えましたけれども、これからはそうはまいりません。右折レーンの増設とか、いろいろ

考えておられるようですけれども、今吉方面から来る車もとても多く、特に交差点は危険性が増します。どうか安全対策は十分なのか、その辺りを伺いたと思います。

次に、農業についてお尋ねします。これからもどんどん企業進出を受け入れ、北側だけではなく、431号の南側も商業地域に開発する計画ですか。畑や田んぼの緑が消えていく可能性は限りなく大きいということでしょうか。必要な開発は結構ですけれども、そのことと農業の持続可能性との関係はどうなりますでしょうか。ただでさえ農業の後継者問題が深刻化し、何とか後継者を育てよう、日吉津の農業を守ろうと取り組んでいる一方で、農地を削っていくのは逆行する施策ではないかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

そこでお尋ねします。相当な熱意と時間と予算をつぎ込んで完成されました農業将来ビジョンの進捗、計画どおり進んでいますか。マイスター制度で新規に農業を始められた方は何人いらっしゃいますでしょうか。新しい担い手確保の手応え、実績はありますか。もう一つ、30年後の日吉津村の姿に確信は持てそうでしょうか。現状をお尋ねしたいと思います。

もう1点、頑張る地域プランの中に農業関係人口の創出と農業への理解の促進として、専門業者、つまり番組制作プロダクションに委託して、年1本、5年間、日吉津村の農業番組を制作し、放送するとなっています。何分の番組を作るかにもよりますけれども、5年間で5本作るとなると同じものは作られませんから、相当の仕事量と予算も膨らみます。そのことで農業の発展と維持にどのように絡んでいくのか、その辺りのお考えを伺いたと思います。

四季折々の農作業の様子を撮り続けることは容易ではありません。しかし、日吉津村の農業を紹介するには、それは必要です。ところで、計画から1年は経過しております。1本は出来上がっていてもおかしくないと思いますが、放映されていますでしょうか。私は実は見たことありませんが、放映されているようでしたら伺いたと思います。

最後に、海浜運動公園のリニューアルについて伺います。希望的観測で質問させていただきますと、管理棟の女子用トイレがやっと4基が洋式に替わりました。その中の数か所は小さな子供用の便座がくっついたトイレにしていきたいのです。都会の公園では、これはもう常識で、海浜運動公園でもぜひお願いしたいと思います。

次に、テニスコートの跡地に公園が検討されていますが、ぜひインクルーシブ遊具を取り入れていただきたいと思います。御承知のように、インクルーシブ遊具とは、小さなお子様や障がいのある子供たちが分け隔てなく一緒に楽しめるように設計された遊具のことです。県内では、琴浦町の通称タコ公園に整備されています。日吉津村でも海浜運動公園の目玉として、ぜひこのインクルーシブ遊具を取り入れた公園にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、キャンプ場では、手ぶらでバーベキューのシステムをぜひ実施していただきたいと思います。

最後になりますが、私が以前から提言しております波止めにスロープをつけることについて、その後どのようなになっていますでしょうか。海岸の管理は鳥取県の管轄であるかもしれませんが、このスロープをつけるということについては、日吉津村として海浜エリア全体の構想がまとまってからという観点ではなく、すぐにでも取り組むサービスだと思いますが、いかがでしょうか。

改善と進化は必要ですが、日吉津村全体を見渡しながらバランスよく進めなければならないと思います。当然、素人の私が申し上げるまでもなく、十分な計画がなされていると思いますけれども、この先どうなるのか、村民も関心のあるところですので、経過と現状の様子を伺いたいと思います。

なお、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

いただきました通告から随分踏み込んだ御質問をいただいているように感じておりますので、少しデータ等々が準備し切れてない部分があるかと思います。その辺りは御理解いただいた上でお聞きをいただいて、私も答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、全体的なお話といたしまして、日吉津村の開発というか、まちづくりについての御質問でございます。こちらにつきましては、村の土地利用計画というのがあります。次世代に誇れる住みよい村の姿の追求、自然と調和の取れた土地の有効利用ということを目的に、次世代に引き継ぐ日吉津村の姿はどうあるべきか。平成18年に、村民の皆様や行政が協働してこの土地利用計画というのを策定がしてあります。これを一つの指針としながら、この実現に向けてまちづくりを進めているところであります。この計画におきましては、国道431沿道については、商業施設を集積を図っていく区域ということにされております。この431の沿道につきましては、都市計画法上の市街化調整区域であるため、この区域の開発におきましては、市街化調整区域の地区計画の制度を使いながら、開発を民間事業者が行っているということでもあります。

質問にありました、現在工事が進められております富吉北地区の地区計画は、今年の1月29日に都市計画決定をし、商業施設の現在工事が進んでいるという状況であります。日吉津村は村全体が都市計画区域というふうになっています。市街化区域、それから、市街化調整区域に区分をされているところでありまして、また、農業振興地域の整備に関する法律によりまして、都市

計画で決定された市街化調整区域につきましては、農業振興地域というふうになっています。これは農地として保全、農業振興を図る区域というふうにされているところでありますけれども、その豊かな環境は農業者の皆様の営農によって守られているところでありますので、村としてもその豊かな農地や農業を次世代につないでいきたいというような思いから、議員からもありました、農業の将来ビジョンというのを農業者の皆様の手によって、意見をいただきながらつくってまいったわけであります。この農業将来ビジョンにつきましては、令和4年の3月に策定をしています。地域農業を支える幅広い人材の確保、育成と、地域ぐるみで農業を支える仕組みの構築に向けて、この頑張る地域プラン事業という、非常に幅広い事業でありますけれども、こういった具体的な取組を進めていこうということで策定したわけであります。あわせまして、農業従事者の高齢化等によって、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中で、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を今年度末までに策定をし、本村が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するとともに、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地バンクを活用した農地の集約を進めていくというような取組も行われているところであります。

具体的に、先ほど言いました頑張る地域プラン事業の関係ですけれども、実態といたしまして、全ての事業が順調に進んでいるかということ、そうではないというのが現状でございます。そうしただ中におきましても、例えばお助け隊の仕組みなんていうのがございます。なかなか自分で農地を管理できないというような方から、そういった意見をいただく方と、あるいは逆に、自分はお助けをしてもいいよというような方、その間をマッチングしまして、耕作放棄地にならないようにというような取組などは動かしているところでございます。

それから、お話にありました動画の委託でありますけれども、こちらずっといろいろな動画を撮りためているような状況であったわけですが、途中で今これは事業が進んでないというようなところが実態でございます。

それから、開発の関係に戻りますけれども、先ほど言いました地区計画の中で、交通安全対策につきましては、この区域内の道路の基準、それから、交通安全対策についても、村、それから公安委員会や関係機関と協議をしながら行っているところでありますので、また、実際の物ができてくるに従って、それも確認をしながら交通安全対策、また進めていきたいというふうに思っています。

それから、防犯対策ということでもありますけれども、こちらにつきましても、協議の中で、必要な防犯灯でありますとか、そういった設備については事業者のほうで設置をするようにということで話をしているところであります。あとは、営業が開始されてからの実際の防犯対策という

ことにおきましては、やはりこれは事業者のほうで主体的に行っていただくことかなというふう
に考えておりますけれども、大店立地法の中で県のほうに意見をしたわけですが、その中
においてもしっかりと防犯対策、24時間営業が予定されているということでもありますので、こ
の防犯対策しっかり取っていただきたいということで、その意見書にも申し上げたところであり
ますし、また、実際にされます事業者のほうにもしっかりと、そういった意見が出てるので、防
犯対策しっかり取るようにということで直接お話もさせていただいているところであります。

それから、最後に、海浜エリアの活性化の関係で御質問、何点かいただきました。現在、これ
まで村民の皆様からいただいた意見や、検討委員会での御意見、まとめたものを活性化の計画と
して、それをベースに、これから具体化を図っていくというような状況でございます。議員から
御提案のありました便座ですとか、インクルーシブ遊具、それから手ぶらバーベキューとかにつ
きましても、実際具体化を図っていく中でほかの案も出てくるとは思いますけども、その中で今後
実現ができるのかどうかということを検討していくというようなことだろうなというふうに
考えています。

最後に、スロープ、海岸の波返しのところのスロープでございますけれども、こちら議員から
もありましたように、県の管理の施設であります。毎年県のほうとも米子県土整備局とも意見交
換等をやっております、そういった中で、このスロープ化をしてもらえないだろうかというこ
とは繰り返し要望をしているところでありますので、引き続いて、これも要望をしてまいりたい
というふうに考えております。

ちょっと全部答え切れたか分かりませんが、以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせて
いただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） たくさん細かく私も質問したものですから、その中でちょっと
2つ抜けていることをまず質問させてください。

431の南側もこれから商業地域として開発されますかということを1点伺いたいのと、あと、
もう一つ、農業関係でマイスターですね、アグリマイスター、それに手を挙げて新しく始められ
た方がいらっしゃったでしょうか。この2点を伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。431の南側の開発につきましては、こちらも同様
に、やるとすればその地区計画の仕組みを使っただけの開発ということになろうかと思えます。この

地区計画の仕組みでありますけれども、地権者の皆様方、関係者の皆様方や開発事業者が一緒になって、この地区計画というのを案をつくっていくということになっています。その案を村のほうでは、いただいた上で審査をして都市計画決定をしていくというような流れで事業化になっていくということでもありますけれども、現在のところ、事業者や地権者の皆さんの間で、こういった具体的な計画を進めているというような情報は伺っていないというのが現状でございます。

それから、マイスターの関係でありますけれども、初年度に何名かの方を任命をさせていただきました。ちょっと手元に今資料がありませんので人数までは申し上げられませんが、いただいたところでありまして、その後も進めていきたいというところではありますけれども、現状としてはなかなか次が進んでいないというところではあります。ただ、一方で、村外からの農業者の方というのは、非常に入ってきていただいているような方もあるところでもあります。そうした担い手の育成ということになりますけれども、村外からの農業者の方でありますとか、あるいは次のやはり若い方たちですとか、実際に若い方での就農というのも出てきているというような状況でありますので、そういった方たちの取組をしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えています。以上でございます。

○議員（7番 河中 博子君） はい、分かりました。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 少し再質問させていただきます。431開発に関してなんですけれども、防犯対策とか治安というのは、本当に住民にとって安心安全、住みよい村づくりの基本でございますので、事件や事故が起きてからではいけません。行政の責任として、いろいろと対策を取っておいていただきたいと思います。

それから、農業問題です。先ほどの農業番組撮りだめしているとか、将来ビジョンが、いろんな事情がございましょうけれども、今はちょっと進んでいないということでした。ぜひとも、将来ビジョン読みますとすばらしいことがたくさん書いて、すごい冊子になっていますので期待しています。その中で、農地がきれいで景観の美しい村として、国道431号沿線には商業施設が計画的に増え、住民もやや増加するものの、水田と畑は農地として善良に管理され、今以上に景観が保たれている。それが30年後の理想像ですね。そして、農業の多様な担い手が活躍する村というふうに書いてあります。もちろんそれに向かってやったださっていると思いますけれども、本当に絵に描いた餅にならないように、これを着実に進めていっていただきたいと思います。日吉津村はやはり農業が主体ですので、まだ。日吉津村の緑をいかにして守っていくかということを考えていただきたいと思います。

終わりに、一言言わせていただきます。県外ですけれども、テレビ局が運営するウェブサイトに鳥取県の紹介が載っていたそうです。興味深く読んでみたら、日吉津村は海浜運動公園のキャンプ場が写真つきで紹介されていたそうですが、内容はキャンプができますというものだったので、子育ての村、人口増で発展する日吉津村と言いながら遊具のない公園って何という電話が入ってきました。そういうふうになら全国規模でいろんなことが紹介されている状況ですので、海浜エリアの活性化も含め、日吉津村が計画的にすばらしい住みよい町になることを願っております。

それから、公園の遊具についてなんですけれども、公園は近隣の公園を参考にするのも一案だと思うんですね。これからいろんないい案を聞きながら進めるというふうに村長はおっしゃいましたけれども、赤碕町の赤碕ふれあい公園、先ほど申しましたが、通称タコ公園は去年の4月にリニューアルされました。高さ10メートルから滑り降りるローラー滑り台など大型の遊具が人気で、ローラー滑り台というのは最近どこの公園でも整備されているようですけれども、この公園のもう一つのすばらしいところは、最初に申しましたが、インクルーシブ遊具を設置しているということだと私は思います。小さなお子様、障がいのある方、大きい体の方、そういうことを一切分け隔てなく一緒に楽しめる、そういう遊具が設置されているのは、鳥取県内で、ちょっと私調べてみましたけれども、ここ以外はなかったように思います。ですから、ぜひとも海浜運動公園では、このインクルーシブ遊具を取り入れた優しい公園にしていってほしいなと思うんです。赤碕の場合は、ワークショップで出た意見を、それを具体化しようということで動いて取り組んだというふうに担当者の方がおっしゃっていました。村の委員会の方の記録を読ませていただきましたけれども、この障がいがあるとか、みんなに優しいとか、このインクルーシブといった感じの言葉がなかったようですので、あえて申し上げさせていただきました。子供は遊びの中で学び成長するというふうに聞きます。米子市の県境に近い安来市の中海ふれあい公園、日吉津村の活性化計画の中にもこの写真が使っていますけれども、ここも大変魅力的な公園です。タコ公園にしましても、中海ふれあい公園にしましても、道の駅かその近くにあります。ところで村長は、この2つの公園を御覧になったことがありますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。答弁、まず最初に防犯の関係でお話がありました。防犯の関係で申し上げますと、先日、日吉津村の青少年育成の村民会議というのを開催をさせていただきました。その中で、夏季の夏休み期間の子供たちの見守り、夜間の巡視ということで、皆さんに回っていただいているところであります。そういったことも、やはりイオンの周りとか村内をくまなく回って、子供たちが集まりそうなところを回って声かけをしたりというような取

組をしていただいているところであります。そうしたこともできればできるだけ続けていただきながら、御協力いただきながらということになりますけれども、またそういうのをやらない期間であっても、やはり身近な方たちが子供たちの様子に目をかけて、気にかけていただくというのが一つは非常に大事なかなというふうに思っていますので、村といたしましても警察とか、関係の機関と協力をしながら防犯対策を進めてまいりたいと思いますけれども、ぜひともそういった村民の皆様方のふだんからの、その気にかけていただくということもお願いをしたいなというふうに考えているところであります。

それから、農業の理想像のお話がありました。先般、先週だったですけれども、こども園の子供たちが芋の苗植えを体験をさせていただきました。地域の方々に御指導、御協力をいただいて、サツマイモの苗を植えたところであります。また来週、来週というかも今週になりますけれども、今度は小学校の子供たちが田植の体験をさせていただくというような計画でございます。そういった、やはりこの日吉津村の農業に子供のときから親しんでもらう、それをやっぱり地域の方々が支えてくださってるというのは非常に大切なことだというふうに思っています。そういった日吉津村の農業に親しんでもらうような、子供の頃から親しんでいくような取組を続けながら、後はこれを実際に、じゃあ、農業やってみようかというような後押しを、背中を押していくということも大切なことだろうなというふうに思っていますので、その辺り、やはりその個人の皆様の考え方もあるかと思います。その辺りも尊重しながら、やはり村としてもこの農業・農地を守っていくような取組、一緒に考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、公園のインクルーシブ遊具の関係でありますけれども、これは今後計画を考えていくということでありますので、御意見としてお聞きをしておきたいなというふうに思います。実際、その公園に行ったことがあるかということで、私もどちらも行ったことはあるんですけれども、タコ公園のほうはちょっとリニューアルをされた後というのはちょっと行ったことがないので、また行ってみたいなというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） タコ公園は新しくて、私は2回ほどちょっと写真も撮りたいので行ってきましたけれども、すごいにぎわっておりました。日吉津村も、造るからには本当にぜひとも村民も喜んで集まるような、それから村長が最初におっしゃいましたけども、村外からもやはり行ってみようといって来るような、そういう公園にぜひともしていただきたいと思います。そうしましたら、さっき言いましたテレビ局が運営するウェブサイトのほうにもPRをかけられるなど、私個人では思っております。ぜひそのようにマスコミは上手に使ったほうがいいと思い

ますので、そのためにもいいものを造っていきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで15分間の休憩を入れたいと思います。再開は午後2時15分から行います。本議場にお集まりください。

それでは休憩に入ります。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順8番、江田加代議員の一般質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。私は、今日2点について質問します。

1点目は、教育長に、小学校給食費の公会計化を求め質問いたします。小学校給食費を、教職員が徴収し学校で管理をする仕組みから、村の予算に計上し村が給食費の徴収・管理を行えば、教職員の業務負担が軽減されます。授業改善のための時間や児童に向き合う時間を増やすことが結果、期待できます。今、教職員の長時間労働が社会的な問題になっており、労働条件の改善は急がれます。一般的に長時間労働が慢性化し、睡眠不足やストレス状態に置かれるとミスやトラブルが増えます。教材研究をして準備をすれば、面白い授業となり、子供の目の色が違うことが分かっている、また、子供の話がじっくり聞けない、子供はいつも忙しそうにしている先生に声をかけにくいものだと分かっている、その時間を取れば過労死するかもしれない、そんなジレンマがあるのではないのでしょうか。そこに教員の成り手不足の原因の一つがあるように思われます。教員の職場は、子供の育ちと命を預かっている学校ですから、子供のためにも教職員の働き方改革の一つとして、小学校給食費の公会計化を求めます。また、給食費の公会計化は、学校給食の予算の在り方は議会の審議を経ることになるので透明性が実現します。

以上、教育長に給食費の公会計化を求めました。答弁よろしくお願いいたします。

2点目は、島根原発2号機の再稼働中止の申入れを村長に求め、質問いたします。今年1月1日、能登半島で最大震度7の大地震が発生しました。多くの家屋が倒壊し、道路の寸断で孤立した地域も発生しました。能登半島には志賀原発があり、福島原発事故以後、運転停止になってい

ます。このたびの地震の震源地は、石川県珠洲市高尾地区でした。この高尾地区は、1976年に関西電力、中部電力、北陸電力の3電力会社が珠洲原発を建設しようとしていたところです。当時、地元では、純朴な方たちを盆踊りができないくらいに分断したそうです。地元民の30年を超える抵抗で、2003年に原発建設計画は白紙撤回になりました。もし、珠洲原発がそのとき建設されていたらどうなっていたでしょうか。山陰でも大地震の可能性がある中、島根原発2号機は、間もなく8月に稼働されようとしています。能登半島地震から私たちが学んだことは、大地震が発生したとき原発事故からの避難は本当に不可能ということではないでしょうか。そして、最大の避難計画は、島根原発2号機を中止させることだということを学んだのではないのでしょうか。

原発事故は現在だけでなく過去も未来も奪ってしまう、これが福島第一原発事故の被災者の声でした。村長に、中国電力に島根原発2号機の再稼働中止をぜひとも訴えていただきたいことを求め質問いたします。村長の答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、江田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。学校給食費の関係につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

まずは、島根原発2号機の再稼働中止の申入れをという御質問でございます。こちらにつきまして、鳥取県と、島根原子力発電所から30キロ圏内が当たります米子市、それから境港市は、島根原子力発電所に係る県民の安全確保、環境の保全を図ることを目的として安全協定を締結し、中国電力に対し、安全を第一義にした対応を求めておられるところであります。1月に発生をした能登半島地震を踏まえては、島根原発2号機の安全対策について、中国電力に対して照会をするとともに、島根原発2号機の安全対策が確実に実行され、避難計画が実効性あるものとなるよう、原子力規制委員会、内閣府、経済産業省に対し、それぞれその安全性等について照会を行っておられるところであります。広域自治体である鳥取県が、米子市、境港市と県民の安全を第一義とした取組を行っていただいている現状を踏まえ、村として島根原発2号機の再稼働中止を訴えるということは考えておりません。現在、能登半島地震を踏まえた安全対策についても、中国電力や原子力規制委員会、内閣府、経済産業省に照会を出されており、まだ回答待ちという状況であるというような状況も踏まえまして、今後も状況を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。学校給食費の関係については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、続きまして、江田議員の御質問にお答えしてまいります。

学校給食費の公会計化を推進せよとのお尋ねでございました。

平成31年1月15日、中央教育審議会におきまして出されました、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてという答申の中に、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金については、学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであると答申の中に記述されたところでございます。これを受けまして、文部科学省では、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを令和元年7月に作成して、学校給食費の公会計化を推進するよう全国の都道府県に対して通知を発出したところでございます。そのような状況の中、日吉津小学校では、給食費の徴収に関しましては、口座振替の制度によって徴収をしているところでございます。この振替手続は、学校事務職員が行っているところでございまして、具体的には、4月から1月まで、7月は除くんですけども、4月から1月までの毎月5,000円を振替で徴収しているところでございます。そのため、学級担任等教員は、集金に係る業務はしておりません、というのが現状でございます。給食の実施に伴いまして、児童と職員が給食を食べますが、喫食しますが、その給食数の確定は栄養職員と事務職員が連携して行っております。児童の数、出席停止になりますと給食もストップになったりしますので、実際に年間どれだけ食数があって、どの家庭に何食分徴収すればいいかっていうのは、結構面倒な事務作業ではございます。その中で、徴収不能だった場合の保護者への連絡等も事務職員が行いますし、今言いました給食費の食数によつての精算を栄養職員と事務職員が連携して、年度末を中心に行っているというところでございます。近年、全国的にアレルギーのお子さんが相当数あるため、一部食材を停止している児童が増加しておりますので、例えば牛乳を飲まない児童があるとかいうようなことがございますので、食材を停止した分を給食費から差し引く等調整作業が、その年度末の主な業務となっております。

日吉津小学校では、他の市町から転勤してきた先生方が、日吉津の給食はおいしいと言ってくれていまして、現時点では安定しておいしい学校給食が提供できていると認識しているところございます。その近隣の西伯郡、日野郡、米子市、境港市、近隣の西部地区の自治体では、給食費の公会計化を進めて実施していらっしゃいます。さらには、併せて学校給食の運営業務そのものを業者委託しているというところも多くございます。日吉津村における、さらなるおいしく安定した効果的な学校給食の実施がどうあるべきかについては、議員の御提言も踏まえて、この運営方

法等も含め、研究していかなければならないと、現時点考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） それでは、村長に再質問いたします。境港、米子市、それぞれの首長さんが申し入れされたことはマスコミで知りました。この原発なんですけれども、原発は、運転を止めた後も人が管理をし続けなければ暴走し、これが暴走したら、現在の人間の能力では制御できないということが言われています。それで、福島第一原発の爆発事故から今はもう１３年が経過しておりますけれども、汚染水は増え続けております。国の工程表では、廃炉予定が２０５１年ですから、これから２７年後です。であるのにも、廃炉がなかなか思うように進んでいないということは、恐らくこれ以上かかると思われます。もう私たちはこの世の中に存在しないわけなんですけれども、私が言いたいのは、今でも大量の使用済核燃料とか、放射性廃棄物とか抱えているのに、さらに今後それが増えたら、将来の世代、子や孫、さらにその先の世代の人々に、すごく重い負担を負わせることになることは間違いないと思うんですね。それで、今、一生懸命子育て世代の支援をみんなの問題として頑張っているわけなんですけれども、今の私たちの世代がそのようなことを、例えば将来にわたってこの廃棄物の処理の問題とか、それと環境の問題、それらを若い人たちに負わせていいのかなっていうことを思うわけです。ですから、一番確実なのが原発は動かさないということだと思えます。もう一度、そういったことを踏まえて、村長の所見を伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、東日本の大震災があって、福島の原子力発電所で事故があって、非常に大きな被害が発生をしてしまった。そして、今でもその影響が及んでいるということは、本当に重大なことだなというふうに感じているところであります。議員のほうでも、今、汚染水等々のお話もありましたけれども、報道等で私も見る限りではありますけど、私のほうからエビデンスを持ってこうであるということは、ちょっとそこまでよう勉強もしてないので申し上げれないところであります。今後のこの原子力政策等々につきましては、やはり国でありますとか、それぞれの電力会社のほうがやはり主体的に、実際の実施主体ということですので、検討をしていただく案件かなというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） もう１点お願いします。この原発の許可を出す規制委員会なんですけれども、その規制委員会は、検査基準の中に、原発事故の起きた場合の確実な避難計画っていうものが要件に入っていないんだそうです。それは、専門家に言わせますと、それを要件に入れたら原発を動かすことができないということがあるというふうなことを聞きました。ですから、私は本当に、この原発はとにかく、日吉津村の避難計画はありませんよね、県の分があるんですけれども。この能登地震では、それが避難計画が無意味だった。それはなぜかっていいますと、大地震が来た場合は、道路は寸断されてしまう、崖は崩れてしまうっていうので、避難ができなかったっていうこともあると思うんですけども、そういったことを考えますと、福島の方ではありませんけれども、原発の被害に遭ったら、現在だけでなく、過去も未来も失ってしまうということを多くの方が語られました。そういった状況にあるのに、８月には島根原発が稼働されようとしております。このちゃんとした避難計画を持たない安全基準が、本当にいいのかなっていうふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、再稼働につきましては、８月の予定ということだったわけですが、ずれ込んで１２月の再稼働に向けておられるということで、私も、これ、報道等からですけれども、承知をしているところであります。その避難の実効性等々、このたびの能登の地震を受けまして、本当に能登のほうでは非常に大きな道路の災害、崩れたりとか、何日か行けなくなったりとかいうような状況も発生したということは承知しております。そうした状況も踏まえたところで、県や米子、境港両市で関係の中国電力とか国とかに、この点においてはどうなんだということを投げかけをしておられるということでありますので、その様子を注視していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） さらに１点お願いします。この８月２日が稼働の日にちだということを随分前から聞いてたんですけど、それが１２月に延期になったっていう、その理由は何でしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在、保安規定変更許可の審査と安全対策工事が実施中でありまして、そういった状況を踏まえて、その工事等の状況ではないかと思っておりますけれども、そういった状況を踏まえて１２月になったというふうにお聞きをしています。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） はい、分かりました、とは言いましたけれども、福島原発も廃炉のする計画が、本当に予定どおり進んでないんだそうです。でも、原発は、動かしておればかなり莫大なお金も必要になりますし、なかなか予定どおりに進んでないということがよく言われます。それくらい難しいことだと思うんですね。ですから、私は、やっぱり最大の避難計画、これは原発を動かさないってということだということを申し上げて終わります。

教育長にお尋ねします。日吉津村においては、今、全国的には教職員の、何ですかね、長時間労働がとても社会問題になっておりますけれども、日吉津村の小学校においては、そういった実感はないわけですか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 江田議員の御質問にお答えします。日吉津小学校における時間外勤務の状況であります、日吉津だけ特別にいい状況だっていうことではなく、やはり全国全体と同じように、やはり全体として時間外労働の改善は難しい状態にはあります。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そこでですけれども、私、このたび一般質問を準備する過程で、いろいろなことを考えました。今、全国で問題視しているのが先生の多忙化なんですけれども、これは一人の先生の仕事量が多過ぎるということが指摘されております。そこでですけれども、日吉津村の場合は、村独自で支援してるんですけれども、私、今日お聞きしたいのは、先生のゆとりっていうのは子供のゆとりにも直結しますので、子供にとって大事なことだと思っております。そこで、私、お聞きします。オーストラリアへの語学研修の予算がありますけれども、この予算は、教員の、もし配置するなら、何人分くらいの予算になりますか。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 江田議員の御質問にお答えします。あくまでも概算にはなりますが、2人分にはとてもならない、大体が1人分に当たります。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員、基本的には公会計についてということですので、あまり横にそれないようにしていただきたいと、給食費の公会計ということですので。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 私は、やっぱり公会計に移してのことのメリットというのは、一つは、例えば給食費の滞納とか、そういったことに関わることで、もし学校と保護者のトラブルがあったりとか、そうした場合、子供すごく敏感ですから、家庭でも話題になります。そういった

ことはできるだけ避けたほうがいいと思ってますので、やっぱり学校での会計より公会計がいいなって、私は思っております。そこで、今、これをお聞きしましたのは、例えば教員の長時間労働が今原因で社会問題になっているわけですので、ですから、何ていいますか、それは一人の先生の働く量が増えたからということが全国的に指摘されてますし、それと、毎年、教員組合からの陳情書が上がってます。一向に陳情・意見書を上げて改善に向かってない、国のほうはね。ですから、毎年陳情が上がってくるわけですが、今、私、この一般質問の準備する段階で、全児童が二百三十数名ですね、教職員の皆さんを入れた人たちにとって、ゆとりが確保されるような学校環境になればいいな、そしたら教員不足とか、それとか成り手不足っていうことがなくなるのではないかなって思ってるんですけど、違いますでしょうか。教育長お願いします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 江田議員の質問にお答えいたします。学校、特に教職員のゆとりが子供たちに及ぼす影響、それは当然あるかと思えます。ストレスを抱えた教員よりも、やっぱりゆとりのある教員と勉強したほうがいいと思っております。学校給食との関係に話を戻しますと、給食の食数を算定するには、これはどうしても担任が何日休んでどうだったかということを事務職員に伝えなければなりません。公会計化する場合におきましても、栄養職員がどれだけの食材を年間購入して、その金額は幾らだったかということは、全てではありませんが、ある程度のものは役場、教育委員会のほうに納入業者から納品請求が来ると思いますが、全て全てそういうふうにはならないと思えますので、細かいところがあったりしますので、どうしても栄養職員や事務職員が一切手を放すということは無理だと、ほかの市町でも無理だというふうに思います。一定の業務は必ず発生するということだと思えますので、そういう中でどこまで公会計化しつつ、どこまで効果的で負担を軽減できる給食の運営の仕方というのを研究していかなければならないなど認識して検討中でございます。以上です。

○議員（3番 江田 加代君） 終わりましたので、ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 終わりました。

○議長（山路 有君） 通告順9番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 議席番号8番、橋井でございます。本日は日曜議会ということで、たくさんのこうした傍聴の方に来ていただきまして、本当に身の引き締まる思いでございます。頑張っ

皆様のお手元やテレビでのテロップは、村の課題と今後の展望ということで、10字程度で流れておるかもしれません。これにつきまして、私は、村の課題を1点、そして今後の展望ということで2点、以上3点について単元をまとめて質問をするものであります。

まず、1点目は、今までもずっと質問をしてまいっておりますうなばら荘についての問題であります。この点については、過去何度もしつこく質問をしておるわけですが、これについての結果は、いまだに明らかになっておりませんので、改めて村民の皆様の前で新たに質問をし、内容を詰めてまいりたいというふうに思っております。

この旧うなばら荘の最終的な決着についての考え方はということで、これを4つ絞って行いたいと思います。まず、1年間、このうなばら荘のヤードクリエイションに対する土地貸借の状況が1年間の延長ということになっております。これらについては、今後の方向が全く知れない中で、1年間延長をしてくれということをここで決めたものでありますので、それについての責任は重大であるという観点の下で答弁を求めるものであります。

それから2点目、借主、ヤードクリエイションと日吉津村は、賃貸料といひましようか、土地の大家でありますから、ヤードクリエイションからの、土地、上物はヤードクリエイションのものでありますので、賃貸料を払っていただかなくてはなりませんので、この賃貸借の状況を再度、西部広域との立ち位置をどう考えておるか、間に西部広域が入っておりますので、その関係をいま一度はっきりとしていただきたい。

それから、皆様、一度行っていただければ明らかなだと思っておりますが、建物の内外の保守状態が現状を見られれば、全くこれはお化け屋敷と言ってもおかしくない状況になっております。この状況を見た中で、どう考えておられるのか考察をいただきたいと思っております。

それから、対ヤードクリエイションからの賃貸借料は、当初の見込み契約時から幾ら収入予定であり、実際の収入は現在幾らかを金額明示し、教えていただきたいと思っております。これがまず、旧うなばら荘の最終的な決着についての考え方。

それから、次、2点目、王子製紙の増設であります。この王子製紙の増設につきましては、昨年のいつでしたかね、夏前でしたかね、王子が増設をするということの報道がありまして、12月には報道から王子製紙の増設工事があるよということが報道なされました。そして、本年の2月の、たしか16日だったと思いますが、村長並びに議長は、王子製紙の工場のほうではなくて本社ですね、銀座にあります、そこを訪れて面談をされておるということであったものであります。つきましては、この折に報道されたのは、対王子製紙に対する減免の税金、固定資産税ですね、固定資産税の減免の話が報道からはなされております。それをいつどの時点で誰が決定した

のか、その日時と、誰が判断したかを明言していただきたいと思います。

それから、今後増設が完了するのが、おおむね今年度、2024年度の年度末かそこらには完了するのではないかなという計画であったんですが、それ以降に、今後は、マシンですから、償却資産の固定資産税が入として入ってくる見込みがあると思っております。これをどのように現在、次年度になると思いますが、これらの税収について、どう算出見込みを立てているのか、これは税担当のほうからはっきりとお答えをいただきたいと思います。

次、3点目、人口推計による将来ビジョンについて、先ほど来から、様々な日吉津村のこれからの人口の在り方とか云々とか、いろいろ質疑が各議員からも出ておるところであります。皆さん方の耳にも入っておると思いますが、日吉津に行きたいけども土地がない、様々ないろんなことを言われて、要望もあるというふうに伺ってはおります。しかしながら、それらの条件がなぜ満たされないのかということ、やはりきちっとユーザーの方なりに、私どもの議員としても説明を果たしていく必要がありますし、なぜそれができる、できないかということ、やはり村民の皆さんには、私どもはお知らせをしていかななくてはならないというふうな観点から質問をするものであります。私も含めて、それらについては、積極的に公開をし、お知らせをしていく必要があるなということから、これらの要望についての今後の対応は、どのように考えておられるのかを明言をしていただきたい。

それと、我々の自治会でも増えておるんですが、これら人口流入が自治会の中にもたくさん来ておられます。私が一つデータとして、ここで欲しいなと思っておりますのは、日吉津村に居を構えられた方は、おおむね大体日野郡とか、米子市内、ある程度通勤半径が約50キロ以内からの流入者がほとんどだというふうに私は見ております。都会からの方も中にはございます。それらのデータをどの辺りからというのをやはりある程度頭の中にとどめておきたい。そして、というふうな日吉津の魅力がそこに内在をして選んでチョイスしているのかということは、きちっと日吉津村民として分析をするべきであるというふうな観点から質問するものであります。

以上よろしく願いをいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 橋井議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく3点御質問いただきました。旧うなばら荘の関係、それから王子製紙の増設の関係、それから人口推計による将来ビジョン、土地等に関しての質問でございます。

まず、うなばら荘の関係でございますけれども、うなばら荘が令和4年の3月に事業終了をしたことに伴いまして、建物は民間事業者、ヤードクリエイションという民間事業者のものとなっ

ております。西部広域行政管理組合からヤードクリエイションに譲渡をされています。あわせて、土地につきましては、西部広域行政管理組合から日吉津村に返還を受け、令和4年の5月13日に日吉津村と事業者、ヤードクリエイションとの間で借地契約をいたしまして、土地は日吉津村のものですが、民間事業者に貸し出していると、建物は民間事業者の持ち物であるというような状態でございます。その土地の賃貸借契約の中におきまして、土地の賃料でありますけれども、事業開始までの期間については、賃料を10分の1とすることとして、今、設定しています。そして、併せて2年以内に事業を開始しなければならないというふうに定められています。しかし、御案内のように、同事業者から、令和4年の9月になりますけれども、様々な要因から事業実施が難しくなったと、事業計画中止の申出がぁっているところでもあります。現在は、その建物所有者であります事業者と村、それから西部広域行政管理組合が協力をして、施設を民間の第三者に譲り渡して、新たな方に事業をしていただくということで努力をしているところでもあります。実態としては、興味を示される事業者も多くありまして、説明を行ったり、内覧に来ていただいたりということは繰り返して重ねておりますけれども、いまだ具体的な計画を提示いただける事業者は現れていないというのが現状であります。

2年間の間に事業開始をしてくださいという契約でありますけれども、それが、2年の周期が令和6年、今年5月13日までの間でありました。この後の期間につきまして、あらかじめ事業者が日吉津村の承認を受ければ、1年間を超えない範囲で延長できるというような契約条項があります。それに基づきまして、その事業者のほうから今年の2月に、この延長の申出が提出をされたところでございます。この延長の申請をいただいた後に、本村と、委託をしております弁護士とも交えて協議を行ってきたところでありまして、結果としては1年間の延長をということで認めたところであります。状況としては、やはりその事業者のほうの事業の経営状況等も確認をさせていただいた中で、新たな事業もスタートしていないのに負担は難しいのではないかと、あわせて、これを求めることで経営状況に影響が出てくると、今後の適切な譲渡によい影響はないのではないかと、また、現在取得を検討しておられる事業者もありますので、今後具体的な方向に進む可能性は十分にあるのではないかとということであります。そうしたことに鑑みまして、1年間の事業開始期間の延長はやむを得ないものと判断し、延長を承諾をして、併せて延長事業開始期間中の賃料は、従前どおり10分の1で据え置きすることといたしております。

なお、この延長を承諾するに当たりましては、この1年間で第三者への譲渡が達成できるよう最大限の努力をすること、また、譲渡条件の見直しを含めた柔軟な対応をすること、賃料の延滞をしないこと等を遵守することなどの附帯条件を課して延長を認めたものであります。

次に、事業者と村、それから西部広域行政管理組合の立ち位置をどう考えているかという御質問でありますけれども、現在は、建物は事業者の所有であり、土地は日吉津村の持ち物であります。現在の状況としては、先ほど御説明をしたところではありますが、建物の第三者への譲渡をしていくという方針が決まってからは、事業者と村、それから西部広域行政管理組合の三者で、この旧うなばら荘の物件の第三者譲渡の候補者選定事務の協力に関する協定書というのを締結をして、連携を図りながら、第三者譲渡に向けて、事業者選定業務を進めているところであります。

この協定につきましても、期限が決まっておりました。令和6年の5月15日付で、その協力期間を令和7年の5月13日まで延長するというような新たな合意書を取り交わしたところであります。今後も第三者でお互いに協力をし合いながら選定業務を進めていきたいと考えているところであります。

建物の保守を現状と照らした対策という御質問でありますけれども、事業者のほうには保守管理について、これまでも要請をしているところであります。このたび1年間の事業開始期間の延長承諾をする附帯条件、先ほど申し上げましたけれども、これと併せまして、建物の機能、衛生状態を保持すること、それから植栽の適正管理などを課しているところでありまして、建物所有者の責任として、引き続き適正な維持管理をしていただくよう求めてまいりたいというふうに考えています。

次に、事業者からの賃貸借料は、当初の契約時から幾ら収入予定で、実際の収入は幾らかというような御質問であります。事業開始までの期間中の賃料は、正規賃料の10分の1ということで、月額3万5,400円としています。現在までの収入といたしましては、契約をいたしました初の月、令和4年の5月になりますが、そこは契約日の日割り計算となっておりますので、2万5,54円となっておりますが、それ以降は10分の1の正規の金額を請求しており、全ての月で契約書どおりの賃料を納期限までに納めていただいているという状況でございます。収入総額といたしましては、契約日からこの6月分までで90万5,554円ということであります。

次に、王子製紙の増設の関係の御質問でございます。王子製紙米子工場、王子ホールディングスさんの事業ということになりますけれども、木質由来エタノール、それから糖質パイロット設備を導入をしていこうという計画で現在進めておられます。

時系列を追ってということでございますので、少し御説明を申し上げますと、令和5年、昨年の5月12日に、王子ホールディングスより米子工場へ設備導入を決定した旨の公表がなされたところであります。この5月15日には、王子ホールディングスなどの関係者の方が来庁をされまして、設備導入決定の報告等を受けたところであります。令和5年、昨年末12月22日には

王子ホールディングス、それから鳥取県、米子市及び本村の４者で設備導入に係る協定書の調印式も実施したところであります。以上、時系列となりますけれども、そういった、まず発表があって本村にお越しをいただいているということになりますけれども、そういった調整の過程で王子ホールディングスのほうが地域経済牽引事業計画というのを鳥取県に申請をする計画があるということを確認をいたしました。本村におきましては、令和２年に日吉津村地域経済牽引事業の促進に係る課税免除に関する条例というのを制定をしております、この条例を適用いたしますと、３年間の固定資産税を免除するというものでございます。そうした措置をすることによって立地を促していこうという目的で、この条例設置したものでございます。この条例がありますので、この制度での支援ができないかということを検討を進め、法律に基づく牽引事業としてこの計画が承認されることを前提に、本村の条例に基づいた支援もできるものと確認をしたところであります。このことから、昨年末に調印しました協定書におきましても、同条例に基づいた支援を行うということを記載をしているところであります。正式には、条例に基づいて事業者から課税免除の届出を受けて審査を行い、課税免除の決定を行うということになってまいります。なお、この制度により事業者に対し優遇措置を行った場合、その減収額の一部、４分の３ということでありましても、これを国のほうから地方交付税で補填されるという仕組みがあります。財政力指数の要件はありますが、そういった仕組みがあるものでございます。

次に、今後の当該施設設備に係ります税収見込みでございますけれども、このたびの設備に係る投資総額は、新聞報道では４３億円という報道がなされています。固定資産税の税額は、標準課税額、評価額に税率を乗じて算出いたしますが、単純に投資総額、今でいうと４３億円という報道ですが、これが課税標準額になるわけではありません。また、建物評価をしたり、償却資産によっても計算方法は異なっております。特に償却資産は耐用年数別に１件ごと積算をしておりますということでもあります。現時点では資産の詳細が不明であるため、税収の見込みが算出できない状況でありますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、最後になりますが、人口推計による将来ビジョンについての御質問であります。日吉津村では、鳥取県の市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例に基づいて、村長から県へ申出をし、平成２１年と令和４年に指定区域の告示がありました。その告示によって、都市計画法に基づく開発許可の基準として、住宅建築可能な区域が拡大をしたところであります。これまでは住宅建築ができなかった部分に対して、県の条例に基づいて、この建てれるエリアが広がったという状態が今の状態であります。こうした状況を受けまして、それ以前からでありますけれども、村のほうでは、空き家所有者でありますとか、土地の所有者の皆さんにアン

ケートを実施して、今後の利活用についての意向調査を行っております。その回答内容に基づいて、売却に向けて宅建業協会にあっせんをしたり、税金相続の相談やアドバイス等も行っているところであります。令和２年度以降では、住宅建築可能な土地３７区画の成約、空き家２６戸の解消につながっています。現在も問合せがある状況でありまして、移住希望者は多いというような状況であります。

今後でございますけれども、先ほど申し上げました、この建築可能な区域というのも広がったような状況もございますので、アンケートなどにより、その所有者の方が手放して住宅宅地化をしていくというような意向はないかということを確認しながら、そういったことに努めてまいりたいと思います。そうした土地の売買と併せて空き家の解消というのも行ってまいりたいと、継続してまいりたいというように考えております。

最後になりますけれども、転入転出の状況でございます。県が公表しております令和５年１月から１２月の社会動態につきまして、日吉津村は転入総数が１７６、転出総数は１４０となっており、３６名の増加という結果になっています。また、日吉津村における人口１,０００人当たりの転入者数は１０.１３人であり、これは鳥取県内で一番高い数値となっています。その移動の状況を見えますと、関西や関東地方への転出が多いものの、米子市をはじめとした県内からの流入が上回っていることにより増加をしている状況でございます。

日吉津村への移住者の前住所地を見ますと、以前から米子市などの鳥取県西部、または安来市など島根県東部からの転入が多く見られています。令和５年度に県内及び島根県から転入された方へのアンケート調査を見えますと、働く場所がある、それから自然が豊か、子育て環境が整備されているということが転入理由として多くあったところであります。特に子育て環境や教育環境が充実しているという理由で、村内で家を新築し、日吉津小学校に通学をさせたいというような御意見もあったところであります。平成２７年と令和２年の国勢調査を比べますと、鳥取県では唯一、日吉津村のみ人口が増加しており、１.８％の増加率となっています。今後もこうした状況も分析をしながら、地方創生推進会議等でも報告をしながら、移住定住の推進、また住宅地の確保等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で、橋井議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

橋井議員。

○議員（８番 橋井 満義君） 私の質疑が悪かったせいで、たくさんしゃべられてしまって時間がなくなっちゃいました。それで、後からでも結構ですので、先ほどの質問した内容の中で、答

弁をいただいていないというか、分からなかった分がありますので、その部分だけ後でも結構です。ですので回答をいただきたいと思います。

実際に、ヤードクリエイションに対して、年度またぎの延長を2回繰り返しております。これは年間に42万円しか入りませんよね。それがどれだけ予定をしていたものに42万円しか入らなかったのかという根拠をまた提示してください。

それから、王子製紙の部分で、税収の見込みはどう立てているのかという回答がありませんでしたので、これは王子製紙の今回の増設計画の中で、このバイオエタノールのこれ、王子の資料頂いておりますが、これ、2024年度後半には、これが予定では計画が終わるということ頂いておりますので、それを既にある程度の打診なり云々ということ、概算でも結構ですので、また教えていただきたいというふうに思います。出せないなら出せないでも構いませんけど、もう次年度の予算計上には十二分にそこがあるなというふうに思うところあります。と申し上げますのは、2分しかありません。今年度の予算書では、固定資産税の土地・家屋償却分が6億1,600ほど計上されておまして、令和5年度よりは400万ほどこれが減額になってます。それで、うちの経済構造からいくと、この約6億のヘタレ分の部分は、新しく新規の住宅を建てられた方の固定資産税の増設部分、それと王子の減価償却の減った部分の相殺関係で、ここのバランスが取れているというふうに私は実際に見ております。そんなには狂いがないと思います。それに今度は、ここで若干の今後はプラスになって転嫁していくというふうに考えておるものから、そこは知りたかったというところです。

それから、人口推計の中で、私が要望したかったのは、個別の自治体の、例えば伯耆町さんであるとか、転入前のそこが分かれば、私はそれを教えていただきたいなというふうに思ったものですから、これは住民課さんのほうなのかどうかちょっと分かりませんが、それは後で結構ですのでお願いをしたいなというふうに思います。

今回は初めての日曜議会ということで、私もちょっと下手な質問の仕方反省をなくちゃいけないなというふうに思っておりますが、今後のこともありますので、後になりますが、資料のほうはよろしくお願い申し上げまして終わりたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で橋井議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、日曜議会として、多くの皆さんに傍聴いただきました。また、議会、行政の皆様の御理解に感謝する次第であります。また、皆様からの御指摘を今後の日曜議会に生かしていきたい

と思っております。ありがとうございました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、次回6月14日最終日となります。午後1時30分から本議場で討論、採決を行いますので、本議場に御参集ください。本日は御苦労さまでした。

午後3時17分散会
